

みえの下水道

2019-2020

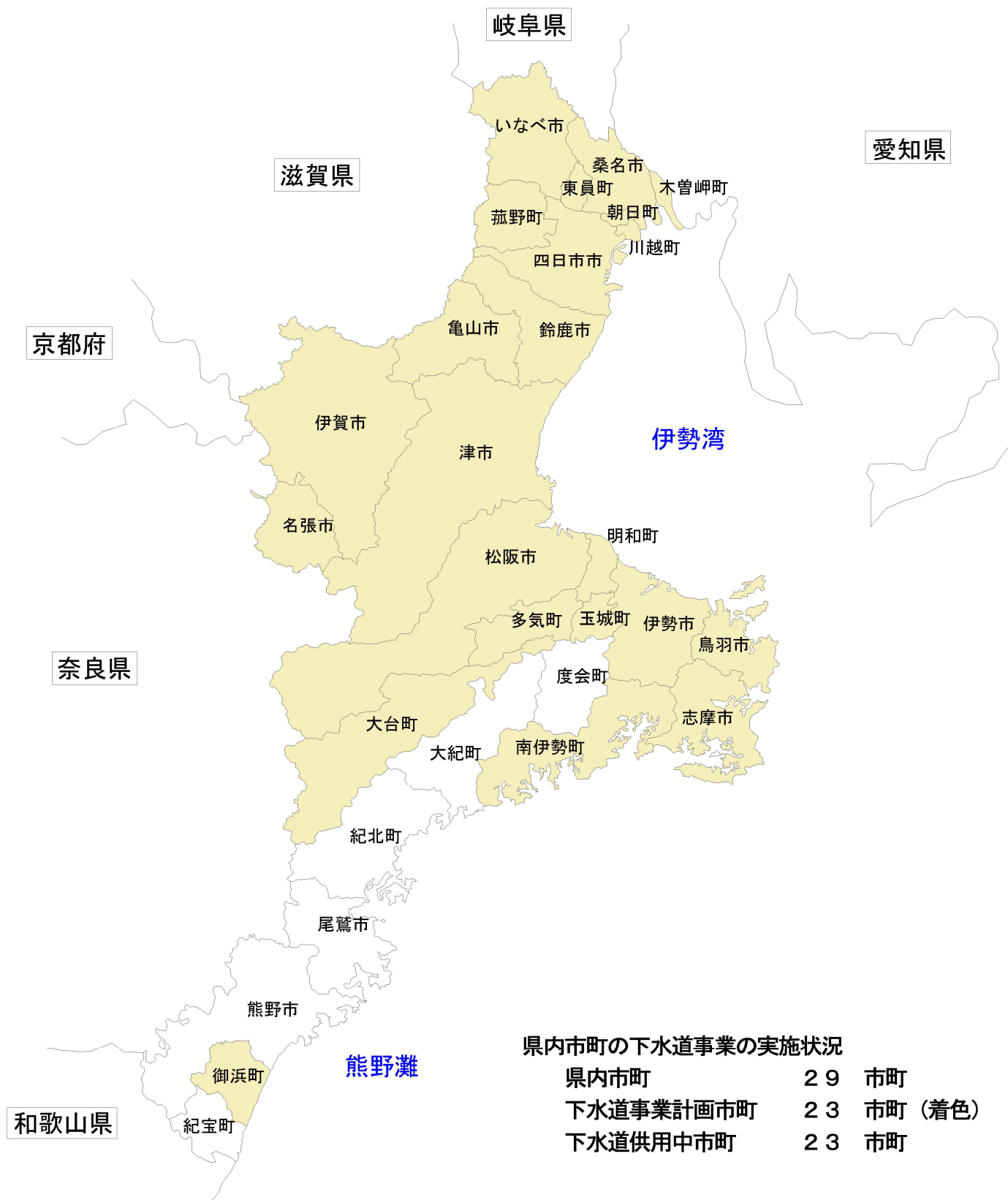


【雲出川左岸浄化センター】

津市雲出鋼管町 52-5

三重県県土整備部下水道経営課
三重県県土整備部下水道事業課

三重県の下水道計画



目 次

1 下水道の役割	1
2 下水道の種類	2
3 生活排水処理施設整備計画	3
4 下水道整備状況	8
5 下水道の整備効果	10
6 下水道の計画	11
7 流域下水道事業	13
・北勢沿岸流域下水道(北部処理区)	15
・北勢沿岸流域下水道(南部処理区)	16
・中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)	17
・中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区)	18
・中勢沿岸流域下水道(松阪処理区)	19
・宮 川 流 域 下 水 道(宮川処理区)	20
● 自然環境に配慮した処理センターをめざして	21
● 浄化センターを見学してみよう	22
【参考資料】	
・下水道事業実施状況	23
・汚水処理人口普及状況	24
・処理場における汚水、汚泥処理状況	25

1 下水道の役割

下水道は、豊かな自然と快適な生活環境を創るために欠かすことのできない社会資本です。

<下水道の主な役割>

① 水質保全

家庭から出るトイレの汚水や台所・風呂場などの生活雑排水が処理されないまま流されると、川や海などの公共用水域の水質汚濁を進行させることになります。

下水道は汚水を集め、処理場で適正に処理した後に放流するため、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしています。

② 生活環境の改善(汚水の排除)

1 住宅周辺環境の改善

人の生活等に伴って発生する汚水が、速やかに排除されず住宅地周辺の水路に滞留すると、蚊やハエ、悪臭の発生源となります。

下水道が整備されると汚水は下水管により速やかに排除され、住宅周辺の環境が改善されます。

2 トイレの水洗化

これまでのくみ取り式便所は非衛生的であり悪臭等の原因となりますが、下水道が整備されるとトイレが水洗化され衛生的で快適な生活環境が実現します。

③ 浸水の防除(雨水の排除)

都市化の進んだ地域では、水路の不足に加えて、雨水を浸透させる能力や貯留する能力が減少していることなどから、雨水の流出量が多く浸水被害を受けやすくなっています。

下水道を整備して雨水を速やかに排除し、浸水被害を防ぎ安全で安心な都市環境を創造することも下水道の重要な役割です。

④ 下水道資源等の有効利用

下水処理水は、雑用水(中水道)、工業用水道などの直接的な利用のほか、公園の池などに利用でき、下水処理に伴い発生する汚泥は、コンポスト(肥料)化やセメント原料など、リサイクルすることで資源として有効活用することができます。また、最近では汚泥を、バイオマスエネルギーとして燃料化しているところもあります。

⑤ 水循環・水環境の創出

都市に憩いと潤いをもたらす水辺空間の創出など水循環の構築や良好な都市・水環境の形成も下水道に期待される役割です。

2 下水道の種類

下水道の種類には流域下水道と公共下水道があります。

① 流域下水道

二つ以上の市町の区域にわたり下水道を一体的に整備することが効率的・経済的な場合に実施する根幹的な下水施設であり、幹線管渠、ポンプ場、終末処理場より構成されています。

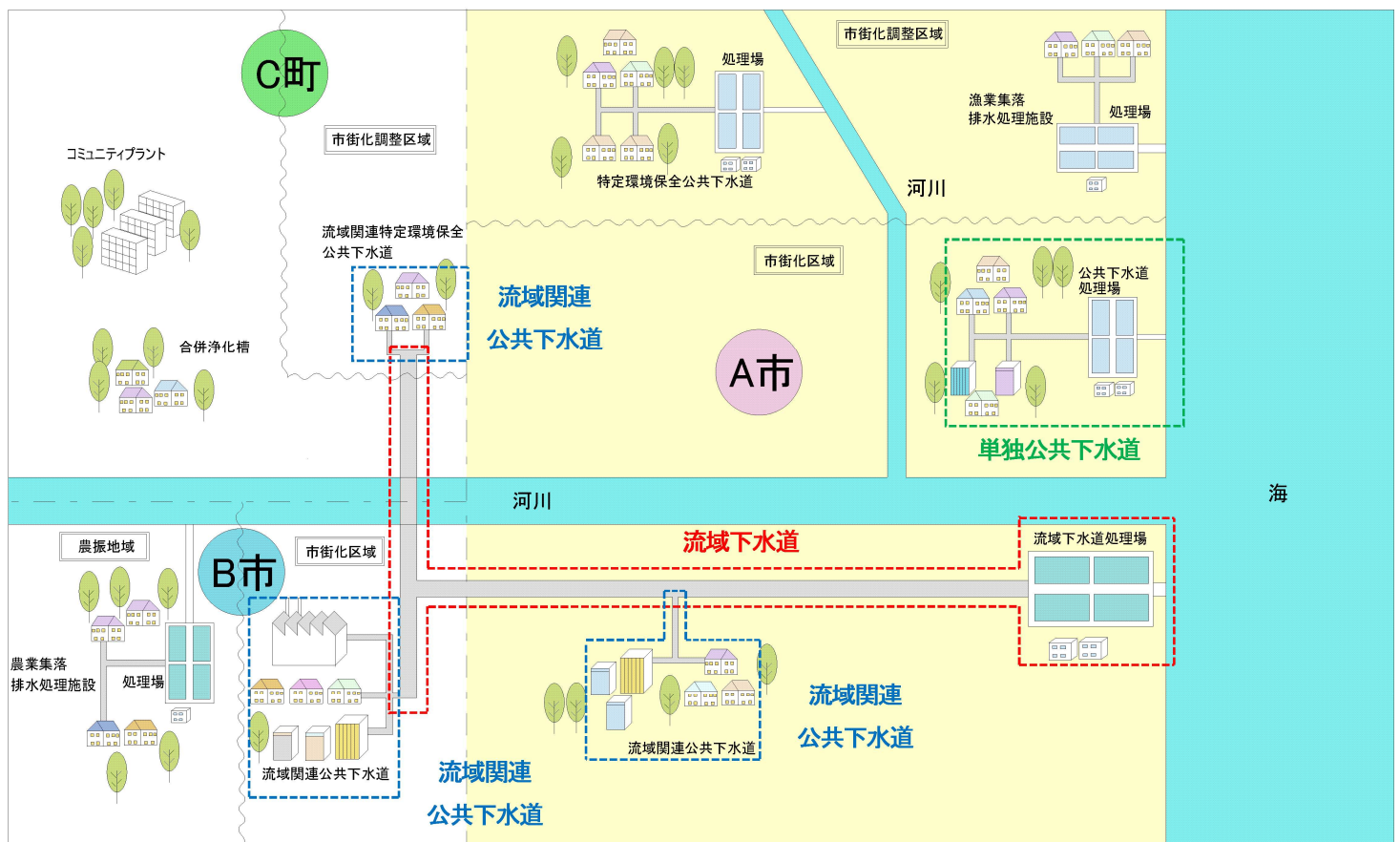
設置や管理は、原則として都道府県が行います。

② 公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するものが公共下水道で、終末処理場を有するものが「**単独公共下水道**」、流域下水道に接続するものが「**流域関連公共下水道**」です。

また、公共下水道のうち、市街化区域以外の水質保全が必要な区域において実施されるものが「**特定環境保全公共下水道**」です。

設置や管理は、原則として市町が行います。



3 生活排水処理施設整備計画

家庭等から排出される生活排水の処理手法には、下水道のほか、農業集落排水、漁業集落排水、コミュニティ・プラントによる集合処理手法と合併浄化槽による個別処理手法があります。

これらの内、どの処理手法で整備を進めるかについては、経済性を基本として、地域の地形的な条件、集落の形成状況、人口の集中状況等を考慮した上で、市町が整備手法を選定しています。

三重県では、生活排水処理施設整備を計画的、効率的に進めるため、市町と県が連携し、「三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）」を策定し、下水道の計画区域を設定しています。

市町と県は、この「三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）」に基づき、各事業を推進しています。

生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）

生活排水処理アクションプログラムでは、生活排水処理施設の整備率について、中期目標年度である令和7年度末で92.3%、長期目標年度である令和17年度末で97.6%を目標としています。

整備手法別目標（生活排水処理施設整備計画）（平成28年6月）

項 目		平成26年度末 （実績）		令和7年度末 （中期目標年度）		令和17年度末 （長期目標年度）		整備完了時 （整備率100%）	
		整備人口 （人）	整備率 （%）	整備人口 （人）	整備率 （%）	整備人口 （人）	整備率 （%）	整備人口 （人）	整備率 （%）
集合 処理	下水道	939,238	50.7	1,161,101	67.0	1,202,668	75.5	1,299,587	81.6
	農業集落排水施設等	94,322	5.1	85,590	4.9	75,839	4.8	75,839	4.8
	漁業集落排水施設	6,335	0.3	5,208	0.3	5,606	0.4	7,407	0.5
	コミュニティ・プラント	3,388	0.2	1,069	0.1	285	0.0	33	0.0
	計	1,043,283	56.3	1,252,968	72.3	1,284,398	80.7	1,382,866	86.8
個別 処理	市町村設置型浄化槽	14,522	0.8	41,512	2.4	41,821	2.6	46,447	2.9
	個人設置型浄化槽等	452,202	24.4	305,067	17.6	227,850	14.3	163,034	10.2
	計	466,724	25.2	346,579	20.0	269,671	16.9	209,481	13.2
合 計		1,510,007	81.5	1,599,547	92.3	1,554,069	97.6	1,592,347	100.0

※1：「農業集落排水施設等」とは、農業集落排水施設、簡易排水施設の合計を表します。

※2：「コミュニティ・プラント」の整備人口は、コミュニティ・プラントに接続している人口になります。

※3：浄化槽とは、従来から合併浄化槽と呼んでいたものです。

※4：「市町村設置型浄化槽」の整備人口は、浄化槽市町村整備推進事業により設置・管理を行う浄化槽の整備人口です。

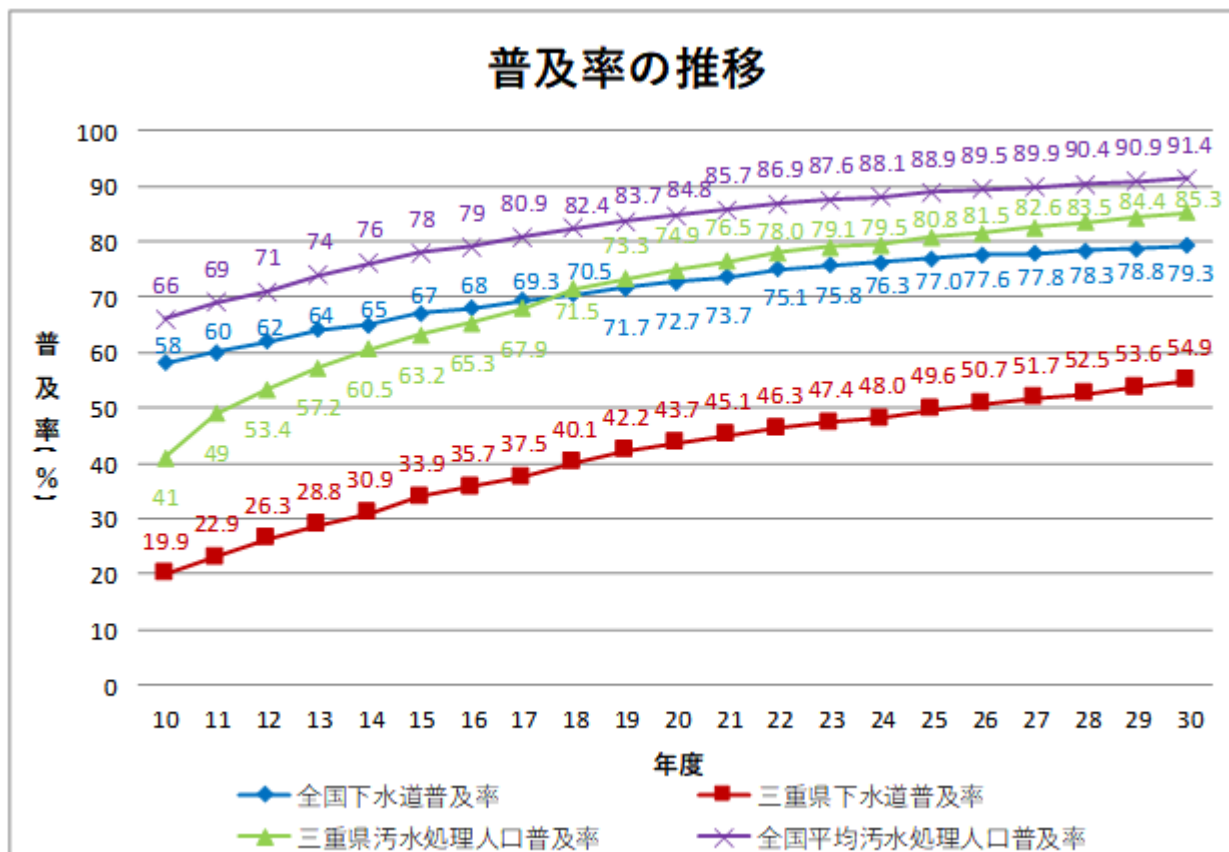
※5：「個人設置型浄化槽等」の整備人口は、個人や民間事業者によって設置された浄化槽の整備人口です。

※6：平成26年度末の生活排水処理施設整備率（合計及び浄化槽）は計画の策定に合わせて、市町が整備率を再精査したものです。

※7：四捨五入の関係で数値の和が合計欄の数値と合わない場合があります。

※8：平成26年度末の生活排水処理施設整備率の実績は生活排水処理施設整備計画における基準として表示しています。

汚水処理人口普及率の状況



※ 汚水処理人口普及率 × 全国91.4% ▲ 三重県85.3% (平成30年度末) …第30位

(下水道・農業集落排水施設等・合併処理浄化槽等処理区域内人口÷住民基本台帳人口)

※ 下水道普及率 ◆ 全国79.3% ■ 三重県54.9% (平成30年度末) …第37位

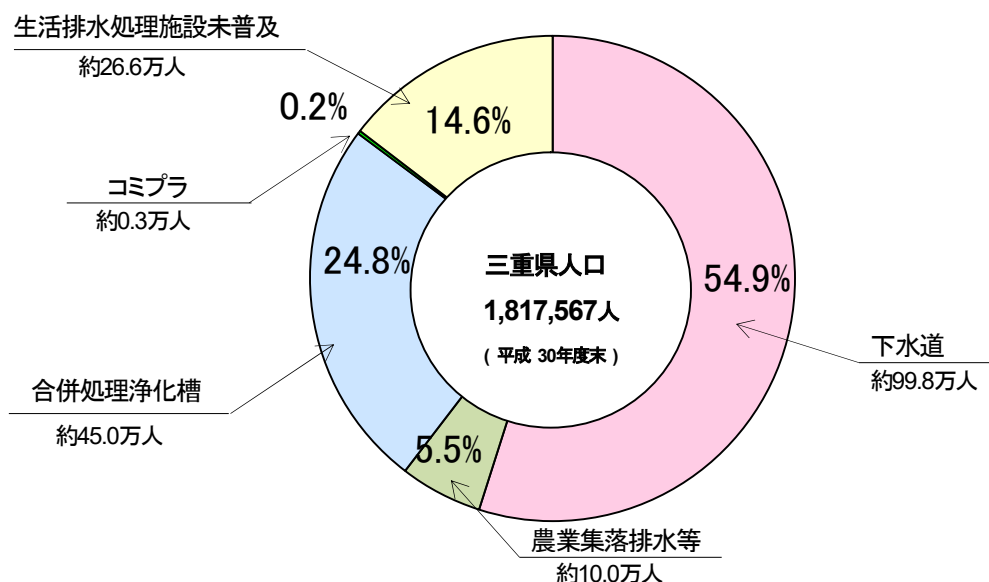
(下水道処理区域内人口÷住民基本台帳人口)

※ 平成22年度末の「汚水処理人口普及率」「下水道普及率」については、岩手県、宮城県、福島県を除いている。

※ 平成23年度末の「汚水処理人口普及率」「下水道普及率」については、岩手県、福島県を除いている。

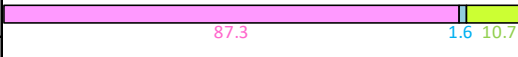
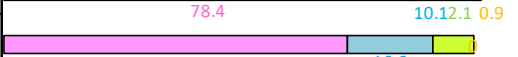
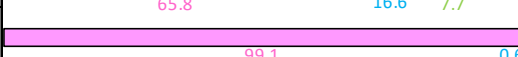
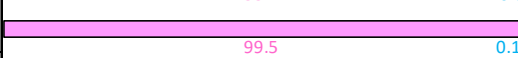
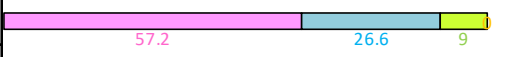
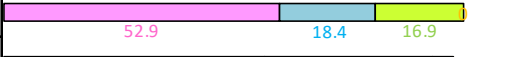
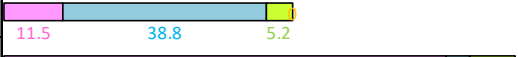
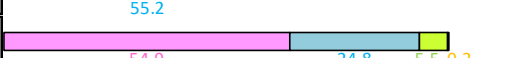
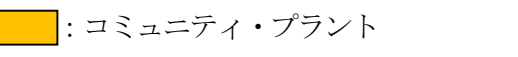
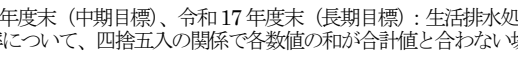
※ 平成24～30年度末の「汚水処理人口普及率」「下水道普及率」については、福島県を除いている。

三重県における生活排水処理状況 (平成30年度末)



市町別の汚水処理人口普及率の状況

(単位：％)

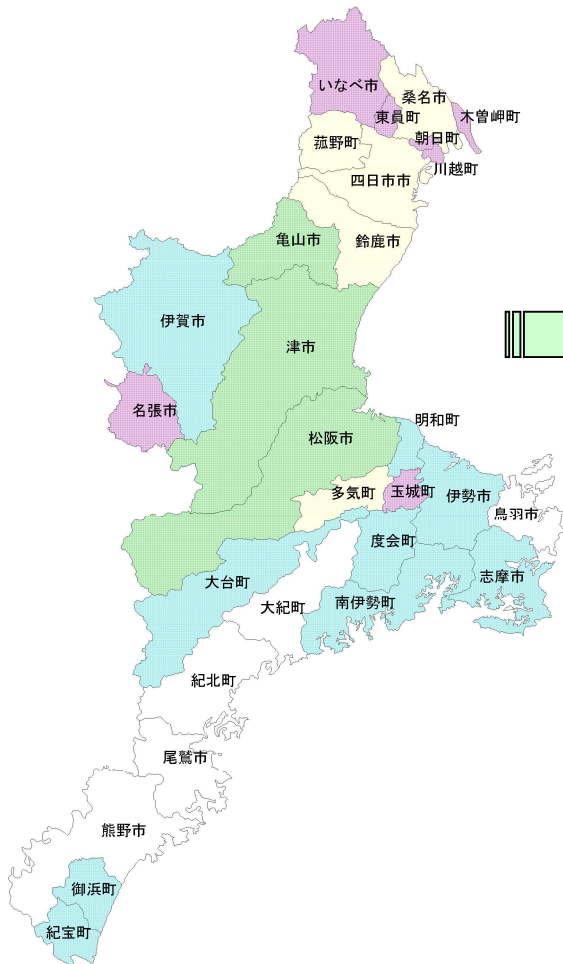
市町名	普及率	平成30年度末 (実績)	令和7年度末 (中期目標)	令和17年度末 (長期目標)
桑名市		90.1	98.1	100.0
いなべ市		99.7	100.0	100.0
木曽岬町		100.0	100.0	100.0
東員町		99.4	100.0	100.0
四日市市		91.5	100.0	100.0
菰野町		90.1	98.4	99.9
朝日町		99.7	100.0	100.0
川越町		99.7	100.0	100.0
鈴鹿市		92.8	95.5	97.6
亀山市		88.2	92.0	100.0
津市		86.3	91.8	98.5
松阪市		88.4	95.6	100.0
多気町		94.9	100.0	100.0
明和町		74.0	82.6	88.7
大台町		67.0	69.5	71.4
伊勢市		76.8	89.9	99.9
鳥羽市		41.2	51.4	77.2
志摩市		55.4	66.3	80.0
玉城町		98.1	99.8	100.0
度会町		63.5	80.0	95.0
大紀町		46.9	71.6	92.4
南伊勢町		74.1	82.9	95.5
名張市		98.9	99.3	99.4
伊賀市		79.1	84.5	99.4
尾鷲市		36.2	47.4	73.1
紀北町		34.1	45.5	69.9
熊野市		38.0	48.3	66.9
御浜町		59.7	71.4	88.5
紀宝町		55.2	74.3	90.0
三重県計		85.3	92.3	97.6

：下水道
 ：浄化槽
 ：農業集落排水等
：コミュニティ・プラント

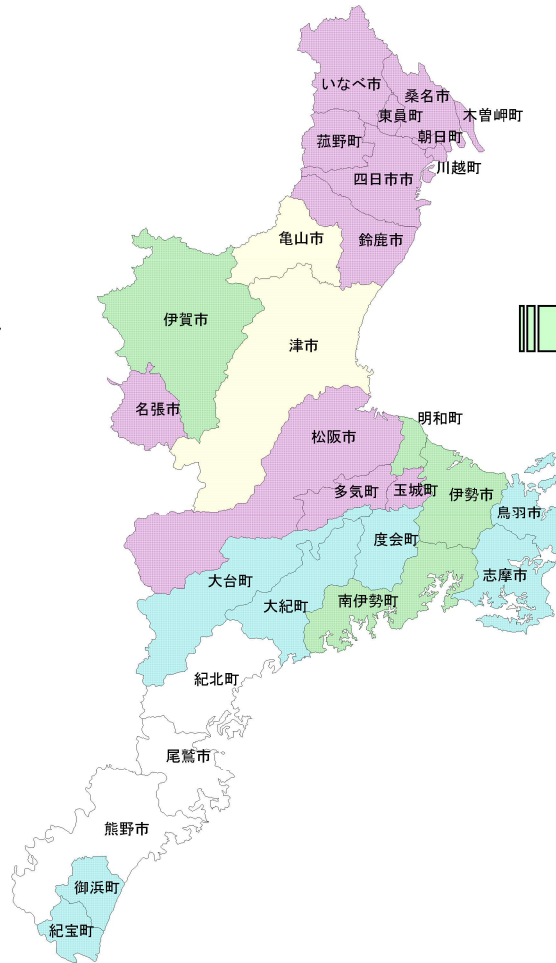
※令和7年度末（中期目標）、令和17年度末（長期目標）：生活排水処理アクションプログラム（平成28年6月）で定めた整備目標
 ※普及率について、四捨五入の関係で各数値の和が合計値と合わない場合があります。

污水处理人口普及率の状況

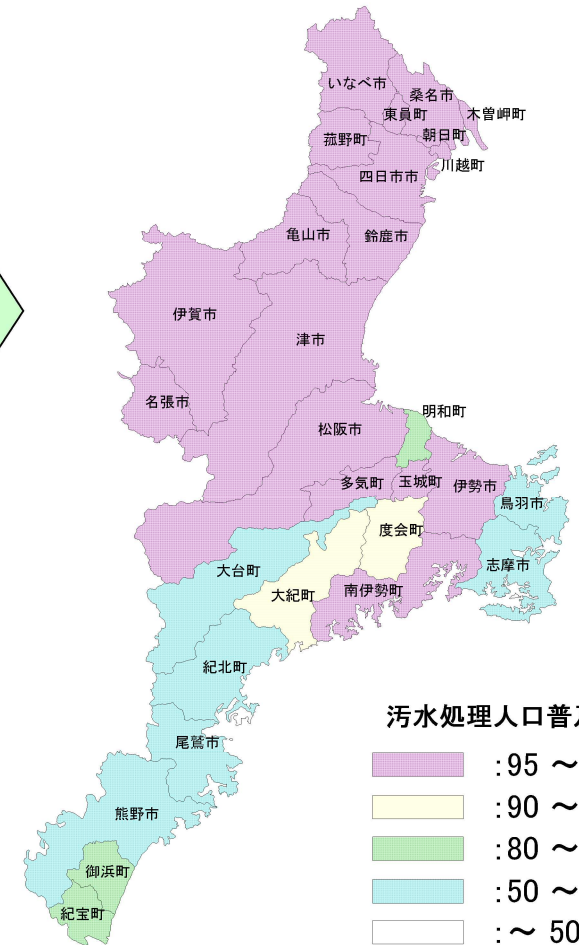
平成 30 年度末(実績)



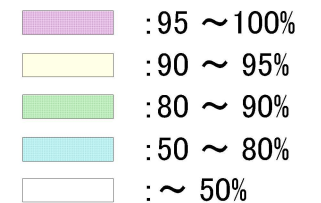
令和 7 年度末(中期目標)



令和 17 年度末(長期目標)

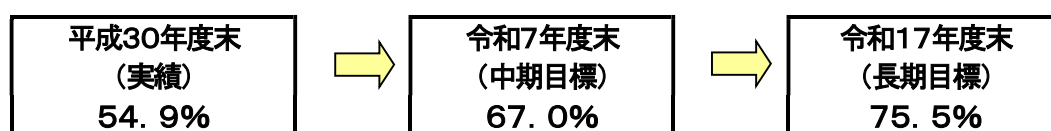


污水处理人口普及率



生活排水処理アクションプログラムにおける下水道の整備計画

下水道の整備計画では、下水道普及率を中期目標として令和7年度末で67.0%、長期目標として令和17年度末で75.5%としています。

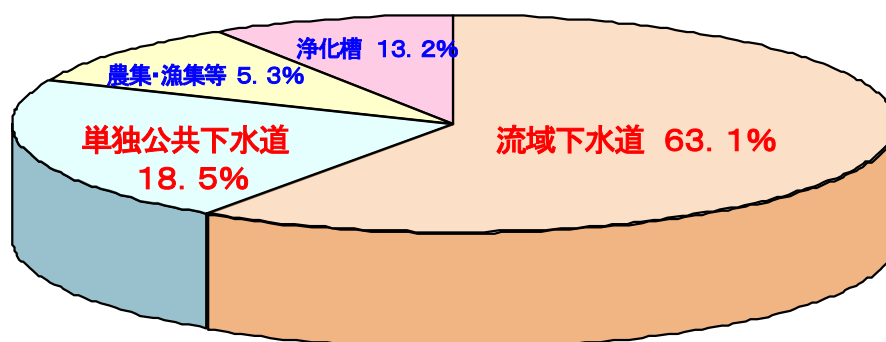


三重県の整備手法別人口割合

生活排水処理アクションプログラムでは、整備手法別の人口割合を、下水道が81.6%（流域下水道63.1%、公共下水道18.5%）、農業・漁業集落排水等が5.3%、合併浄化槽が13.2%としています。

下水道が81.6%と大きなウエートを占めており、下水道の整備推進が重要な課題となっています。

整備手法別人口割合（整備完了時）



4 下水道整備状況

① 下水道の整備状況

県が事業を実施する流域下水道

北勢沿岸流域下水道

(北部処理区) 事業着手 昭和51年度、供用開始 昭和63年1月

(南部処理区) 事業着手 昭和62年度、供用開始 平成 8年1月

中勢沿岸流域下水道

(雲出川左岸処理区) 事業着手 昭和56年度、供用開始 平成 5年4月

(松阪処理区) 事業着手 平成 2年度、供用開始 平成10年4月

(志登茂川処理区) 事業着手 平成 9年度、供用開始 平成30年4月

宮川流域下水道

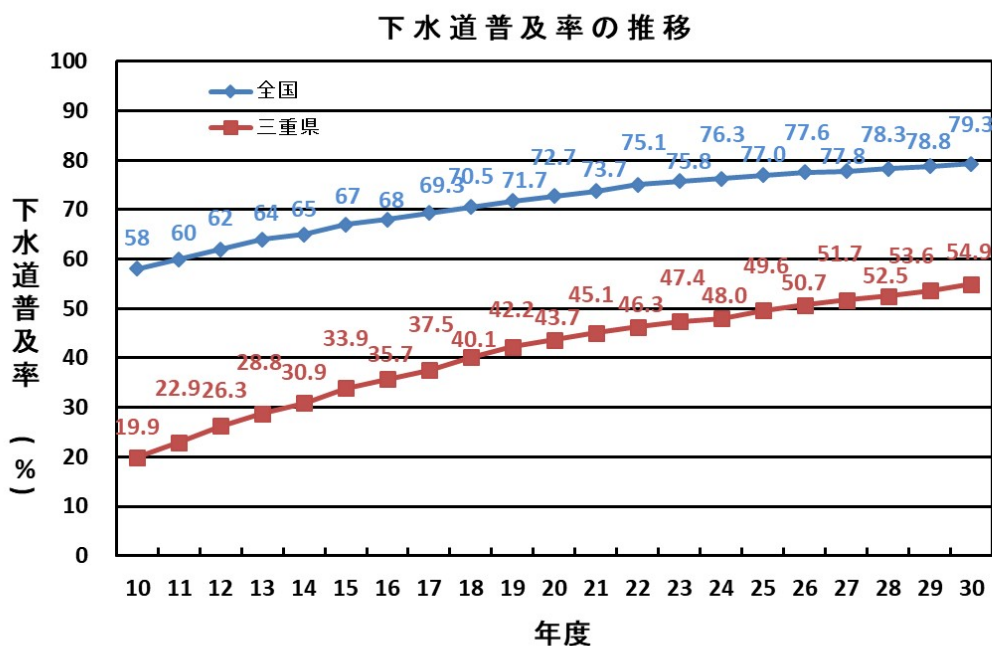
(宮川処理区) 事業着手 平成10年度、供用開始 平成18年6月

市町村が事業を実施する公共下水道 (平成30年度末)

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、南伊勢町、御浜町
23市町(12市11町)で一部供用を開始しています。

② 下水道普及率の推移

本県では、下水道整備を県政の重点課題として位置付け整備を進めてきましたが、下水道普及率は平成30年度末で54. 9%と全国の79. 3%を下回っています。

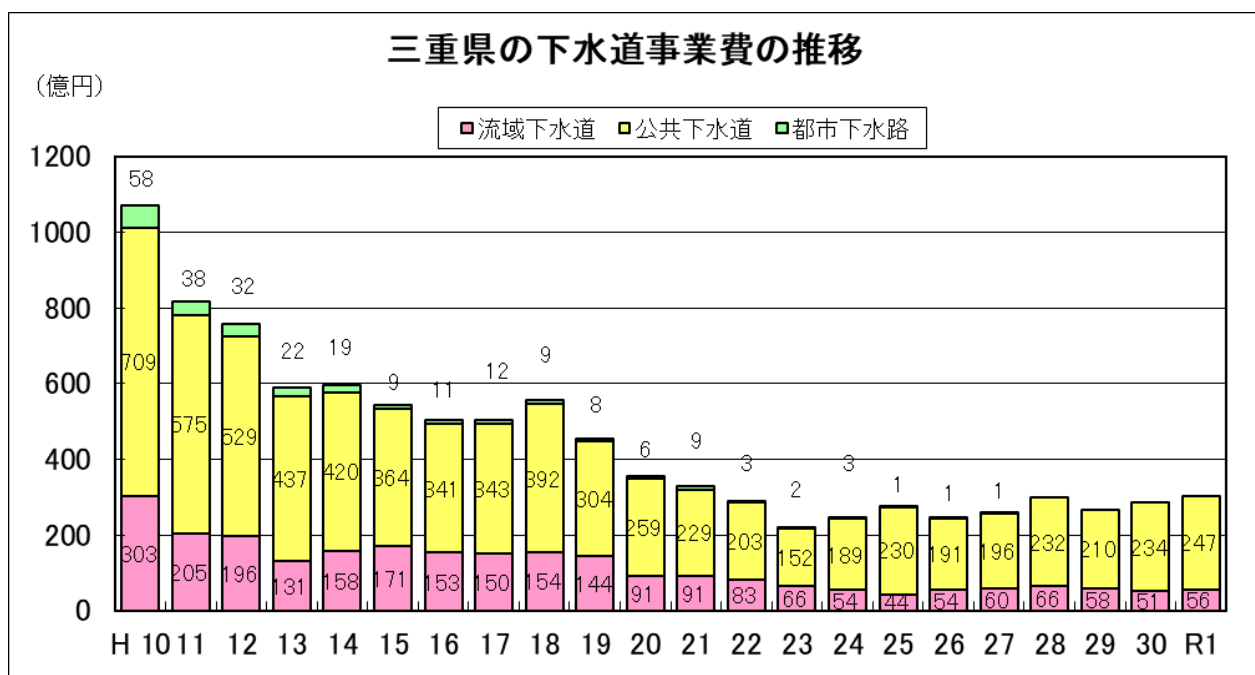
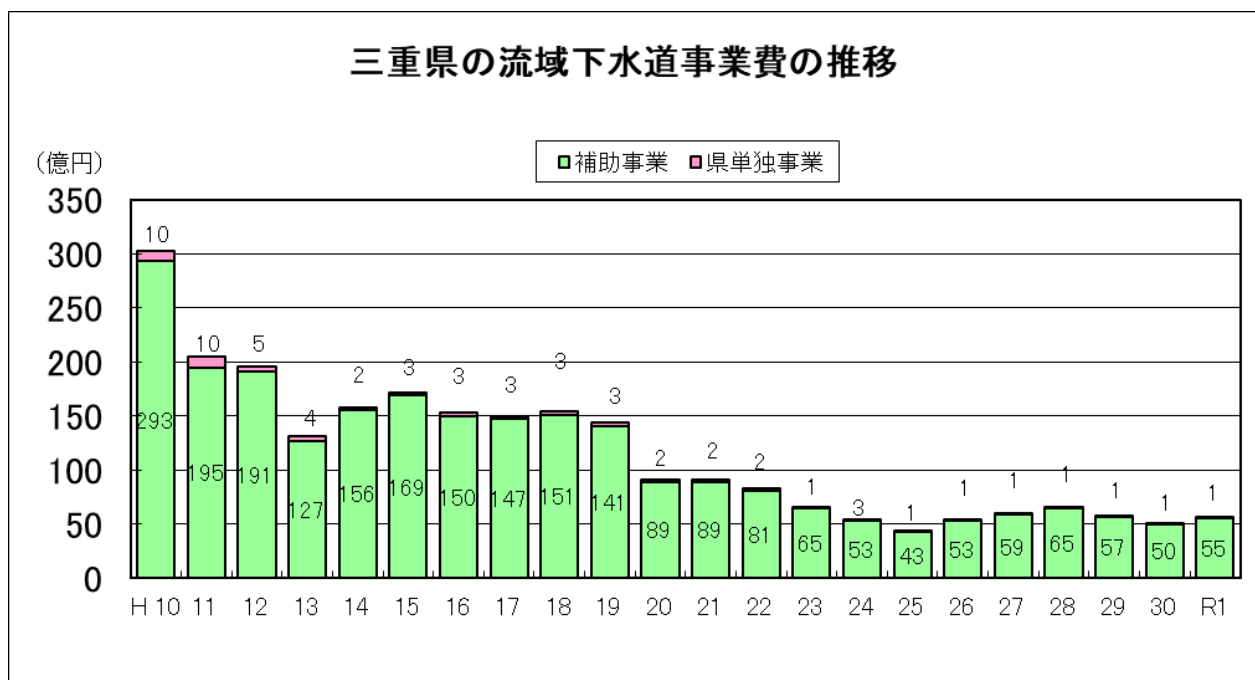


$$\text{下水道普及率(\%)} = \frac{\text{供用開始処理区域内の人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100$$

③ 下水道事業の推移

本県では、市町と県が一体となって下水道整備を推進しています。

公共事業削減の流れや市町及び県の財政状況もあり、令和元年度の流域下水道事業費は平成10年度の約20%、三重県全体の下水道事業費は約30%となっており、これまで以上に計画的、効率的な事業の執行が必要となっています。



5 下水道の整備効果

下水道を整備することによって、トイレの水洗化が図られるなど住宅周辺環境の改善や、公共用水域である河川などの水質も改善されてきています。

例えば、鈴鹿市の金沢川においては、下水道普及率が平成7年度末の9.3%から平成30年度末の57.2%に拡大したこととともない、河川における有機汚濁の代表的な指標である生物化学的酸素要求量(BOD)が8.1から環境基準値の5.0以下である3.7に改善されています。

また、伊勢湾などの閉鎖性水域では、富栄養化の原因物質である窒素、磷を除去できる高度処理を積極的に推進しています。

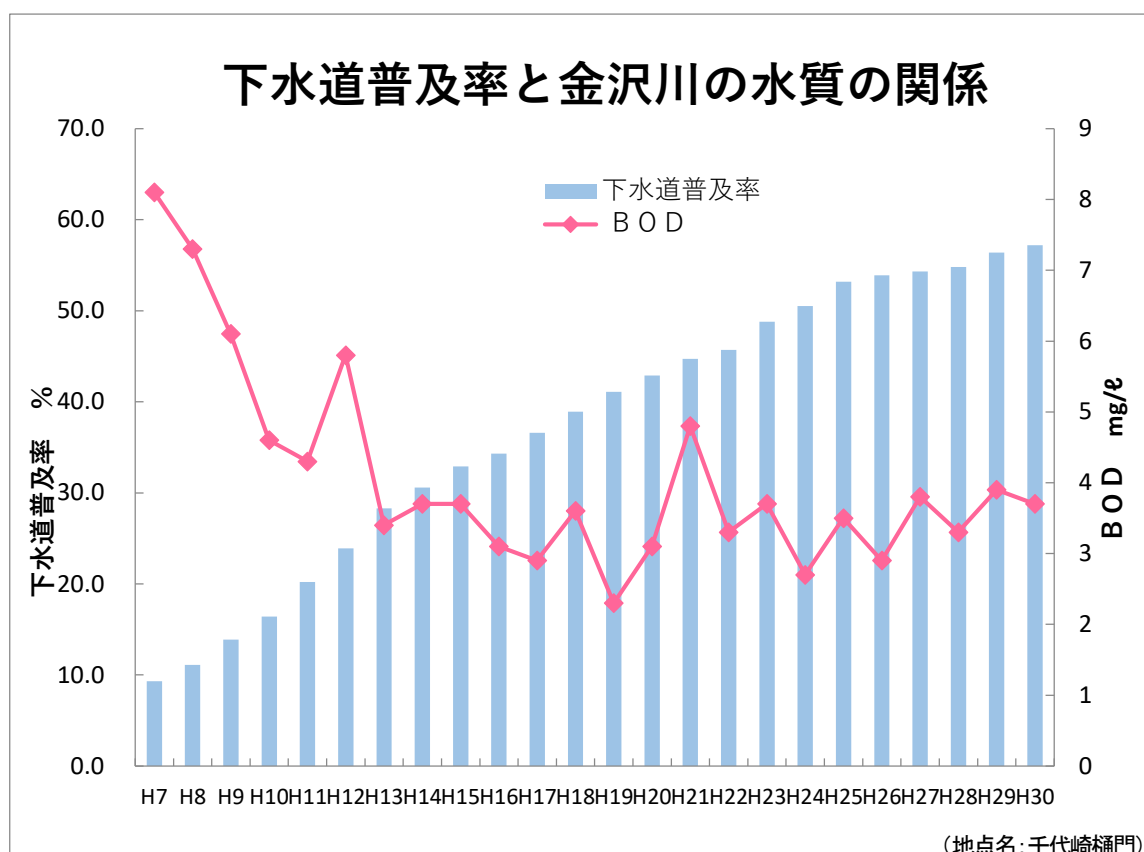
鈴鹿市の下水道普及率

9.3%(H7)→57.2%(H30)



生物化学的酸素要求量(BOD)

8.1mg/l(H7)→3.7mg/l(H30)



6 下水道の計画

流域別下水道整備総合計画(流総計画)

昭和40年代後半に生じた人口の都市集中と産業・経済の飛躍的な発展等により、川や海などの公共用水域の水質が悪化し、大きな社会問題となりました。

このため、昭和45年12月に下水道法が改正され、都道府県は、水質環境基準を達成し維持するため、流域ごとの総合的な下水道整備に関する基本計画として、流域別下水道整備総合計画を策定することが規定されました(下水道法第2条の2)。また、平成17年6月の下水道法改正において、閉鎖性水域に係る流総計画については、窒素・磷に関する終末処理場ごとの削減目標量を定めることが規定されました。

流総計画は、当該流域における合理的な下水道整備の方針を明らかにし、下水道計画区域や根幹的施設の配置・能力、事業の実施順位等を定めるものです。

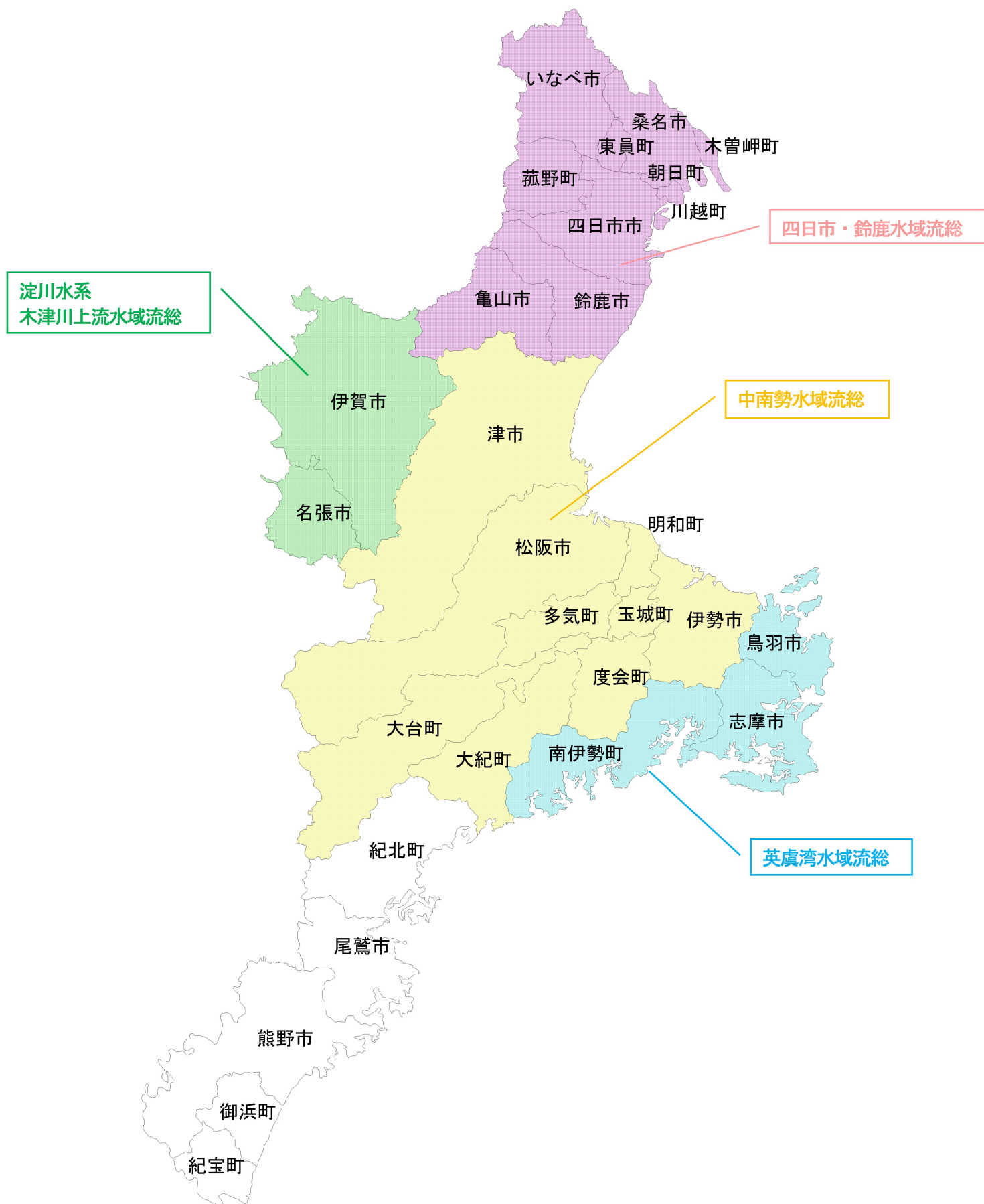
このため、当該流域内の公共下水道及び流域下水道の事業計画は、流総計画を上位計画としてこれに適合させなければなりません。

本県では、4水域(四日市・鈴鹿水域、中南勢水域、英虞湾水域、淀川水系木津川上流水域)を対象として流総計画を策定しています。

流域別下水道整備総合計画策定状況

水域名称	市町数	主要な都市	主な水域	見直し着手年次	目標年度	協議完了
四日市・鈴鹿水域	10	桑名市 いなべ市 四日市市 鈴鹿市 亀山市	員弁川 朝明川 鈴鹿川 四日市・鈴鹿 地先海域	平成 17 年	令和 7 年	平成 26 年 12 月
中南勢水域	9	津市 松阪市 伊勢市	雲出川 櫛田川 宮川 津・松阪 地先水域	平成 17 年	令和 7 年	平成 26 年 12 月
英虞湾水域	3	鳥羽市 志摩市	英虞湾 五ヶ所湾	平成 17 年	令和 7 年	平成 24 年 8 月
淀川水系 木津川上流水域	2	伊賀市 名張市	木津川 名張川	平成 17 年	令和 7 年	平成 24 年 2 月

流域別下水道整備総合計画区域図



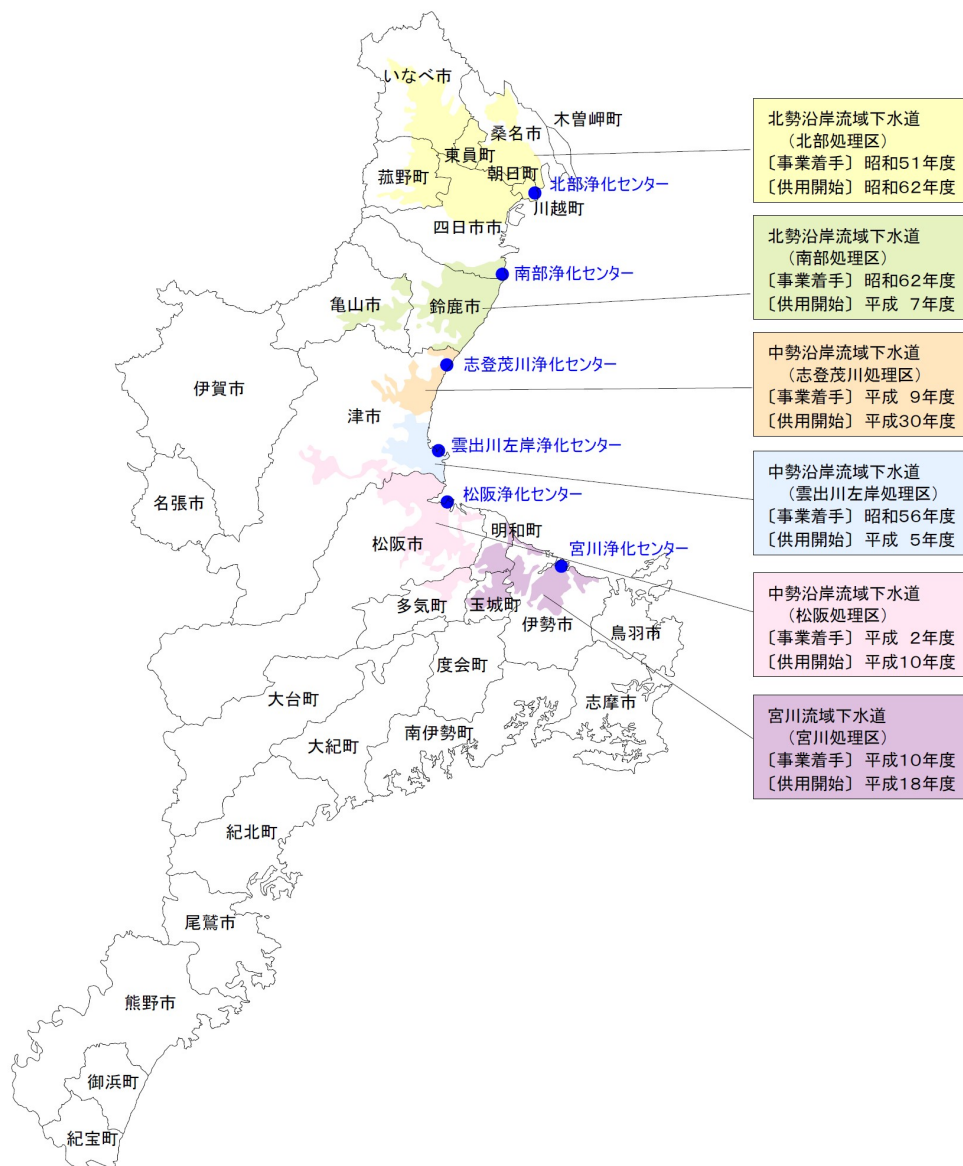
7 流域下水道事業

本県では、流域別下水道整備総合計画に基づき3流域6処理区の流域下水道を計画しており、すべての処理区で事業を実施しています。

北勢沿岸流域下水道(北部処理区)、(南部処理区)、中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区)、(松阪処理区)、宮川流域下水道(宮川処理区)の5処理区に加え、平成30年4月に中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)が新たに供用を開始しました。

また、三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)では、本県の生活排水処理のうち約82%が下水道で計画されており、特に流域下水道は全体の約63%を占めています。

このため、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のためには、流域下水道の計画的、効率的な整備が重要な課題となっています。



流域下水道整備状況

平成31年4月現在

項 目	北 勢 沿 岸 流 域 下 水 道				中 勢 沿 岸 流 域 下 水 道						宮川流域下水道	
	北 部 処 理 区		南 部 処 理 区		志登茂川処理区		雲出川左岸処理区		松 阪 処 理 区		宮 川 処 理 区	
	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画
計 画 処 理 面 積 （ h a ）	12,595.8	9,874.3	6,854.0	4,424.4	2,626.1	1,504.3	3,236.1	2,384.3	5,955.3	3,634.3	4,674.0	2,469.1
計 画 処 理 人 口 （ 人 ）	371,698	338,040	215,400	150,100	78,380	48,079	101,060	94,670	167,164	124,389	139,830	72,938
計画処理水量（m ³ ／日最大）	211,922	191,300	109,530	76,100	46,700	17,900	60,700	55,400	92,200	56,100	75,400	39,400
処 理 場 面 積 （ h a ）	37.7	37.7	19.7	19.7	6.2	6.2	19.1	19.1	21.0	21.0	19.3	19.3
幹 線 管 渠 延 長 （ km ） ※	95.5	95.5	39.4	39.4	27.9	27.9	12.2	12.2	53.7	53.1	46.5	35.1
下 水 排 除 方 式	分 流 式		分 流 式		分 流 式		分 流 式		分 流 式		分 流 式	
下 水 処 理 方 式	嫌気・無酸素・好気法＋凝集剤添加＋急速ろ過法	（標準活性汚泥法＋凝集剤添加＋急速ろ過法）＋（嫌気・無酸素・好気法＋凝集剤添加＋急速ろ過法）	嫌気・無酸素・好気法＋凝集剤添加＋急速ろ過法	（標準活性汚泥法＋凝集剤添加＋急速ろ過法）＋（嫌気・無酸素・好気法＋凝集剤添加＋急速ろ過法）	ステップ®流入式多段硝化脱窒法＋凝集剤添加＋急速ろ過法		（凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過法）＋凝集剤併用型嫌気・無酸素・好気法＋急速ろ過法	（標準活性汚泥法＋急速ろ過法）＋（凝集剤併用型嫌気・無酸素・好気法＋急速ろ過法）	嫌気・無酸素・好気法＋有機物添加＋凝集剤添加＋急速ろ過法	嫌気・無酸素・好気法＋凝集剤添加＋急速ろ過法	嫌気・無酸素・好気法＋凝集剤添加＋急速ろ過法	
放 流 先	四 日 市 港		鈴鹿川派川河口部（伊勢湾）		伊 勢 湾		津 松 阪 港		津 松 阪 港		五 十 鈴 川	
計 画 放 流 水 質 （ mg ／ ℓ ）	BOD 15 T-N 10 T-P 1.0	BOD 15 T-N 13 T-P 1.4	BOD 10 T-N 10 T-P 1.0	BOD 10 T-N 11 T-P 2.2	BOD 15 T-N 9.8 T-P 1.0	BOD 15 T-N 20 T-P 3.0	BOD 15 T-N 10 T-P 1.0	BOD 15 T-N 18 T-P 1.6	BOD 15 T-N 9.1 T-P 1.0	BOD 15 T-N 10 T-P 1.0	BOD 15 T-N 10 T-P 1.0	BOD 15 T-N 10 T-P 1.0
関 連 市 町 名	供用開始：四日市市、桑名市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町		供用開始：四日市市、鈴鹿市、亀山市		供用開始：津市		供用開始：津市		供用開始：津市、松阪市、多気町		供用開始：伊勢市、玉城町、明和町	
都 市 計 画 決 定 年 月 日	当初 昭和52年 3月 4日 変更 平成27年 1月20日		当初 昭和60年 5月10日 変更 平成19年 2月 2日		当初 平成 9年 3月11日 変更 平成23年 4月 8日		当初 昭和57年 1月22日 変更 平成20年10月31日		当初 平成 2年 1月19日 変更 平成16年 4月20日		当初 平成10年 8月11日	
下 水 道 法 事 業 計 画 年 月 日	当初 昭和52年 3月22日 変更 平成29年 7月26日		当初 昭和62年11月26日 変更 平成29年 8月 4日		当初 平成 9年12月 3日 変更 平成30年 1月15日		当初 昭和57年 3月12日 変更 平成29年12月 6日		当初 平成 2年10月 9日 変更 平成29年6月26日		当初 平成11年 3月26日 変更 平成29年 6月 9日	
都 市 計 画 法 事 業 認 可 年 月 日	当初 昭和52年 3月17日 変更 平成29年 8月18日		当初 昭和62年11月26日 変更 平成29年 2月20日		当初 平成 9年12月 2日 変更 平成30年 1月15日		当初 昭和57年 2月23日 変更 平成29年12月 6日		当初 平成 2年10月 9日 変更 平成27年11月30日		当初 平成10年12月 2日 変更 平成26年 4月25日	

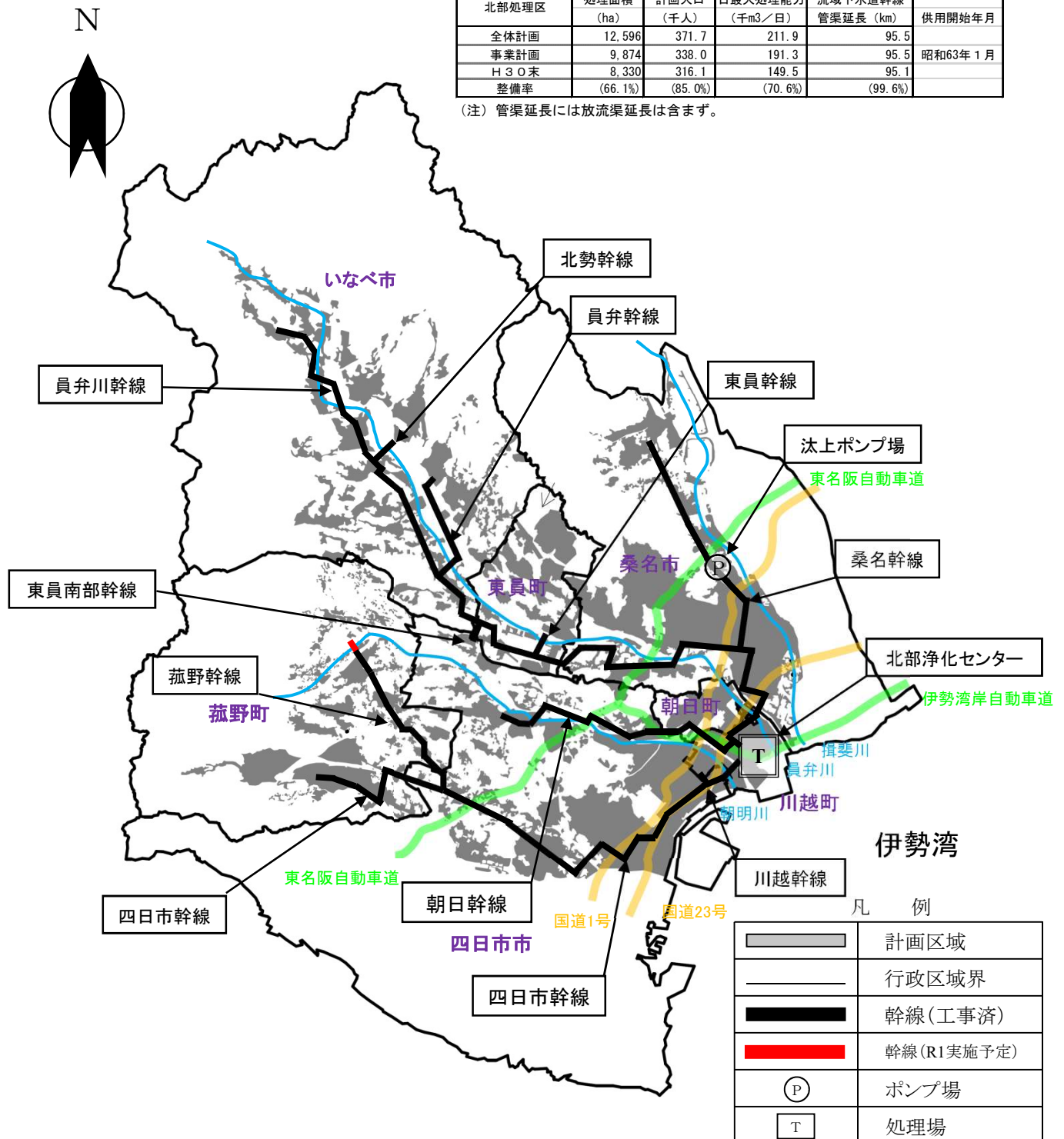
※放流渠を除く

北勢沿岸流域下水道（北部処理区）

関連市町：四日市市、桑名市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町

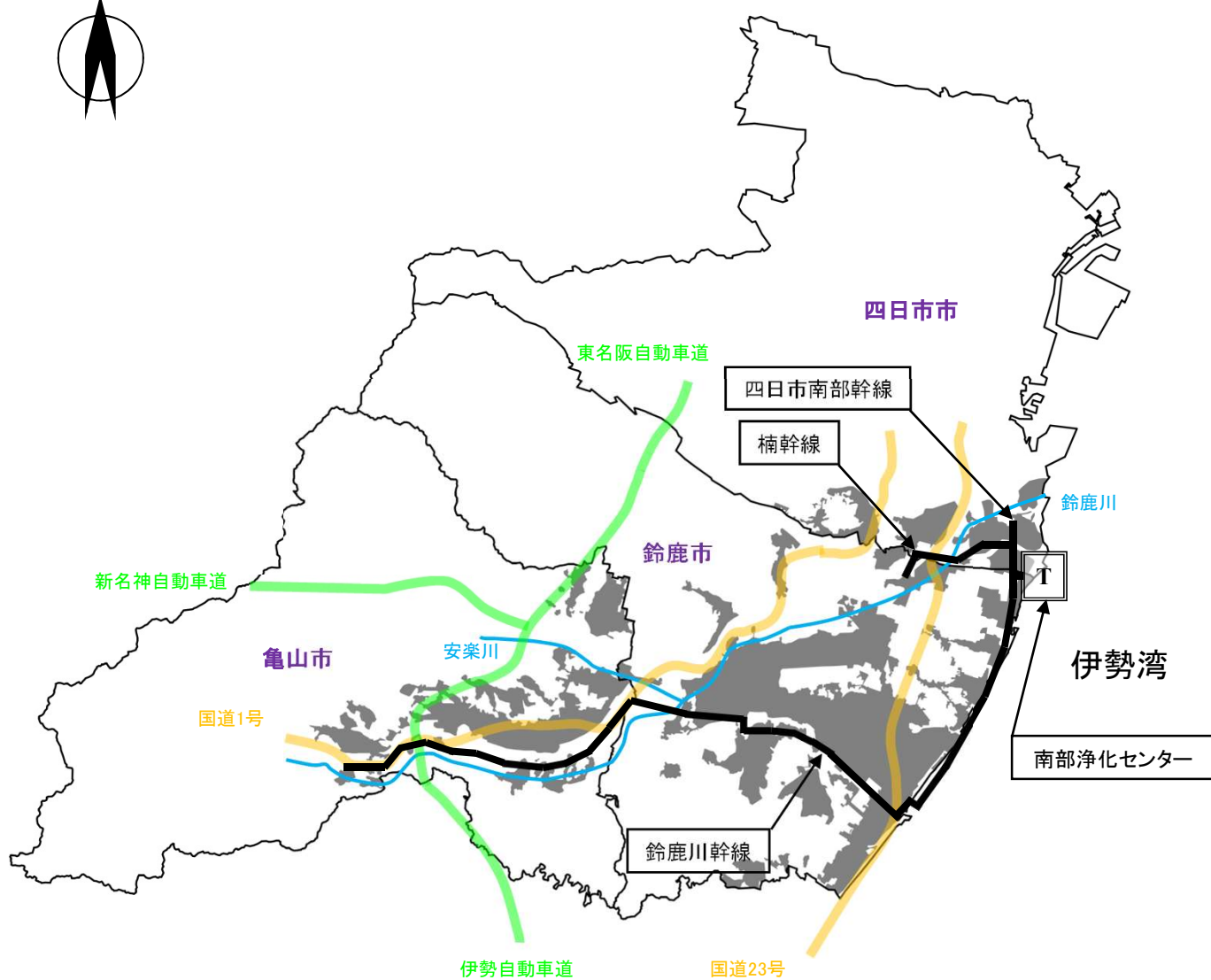
北部処理区	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	日最大処理能力 (千m ³ /日)	流域下水道幹線 管渠延長 (km)	供用開始年月
全体計画	12,596	371.7	211.9	95.5	
事業計画	9,874	338.0	191.3	95.5	昭和63年1月
H30末	8,330	316.1	149.5	95.1	
整備率	(66.1%)	(85.0%)	(70.6%)	(99.6%)	

(注) 管渠延長には放流渠延長は含まず。



北勢沿岸流域下水道（南部処理区）

関連市町：四日市市、鈴鹿市、亀山市



南部処理区	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	日最大処理能力 (千m ³ /日)	流域下水道幹線 管渠延長 (km)	供用開始年月
全体計画	6,854	215.4	109.5	39.4	
事業計画	4,424	150.1	76.1	39.4	平成8年1月
H30末	3,447	159.5	64.6	39.4	
整備率	(50.3%)	(74.0%)	(59.0%)	(100.0%)	

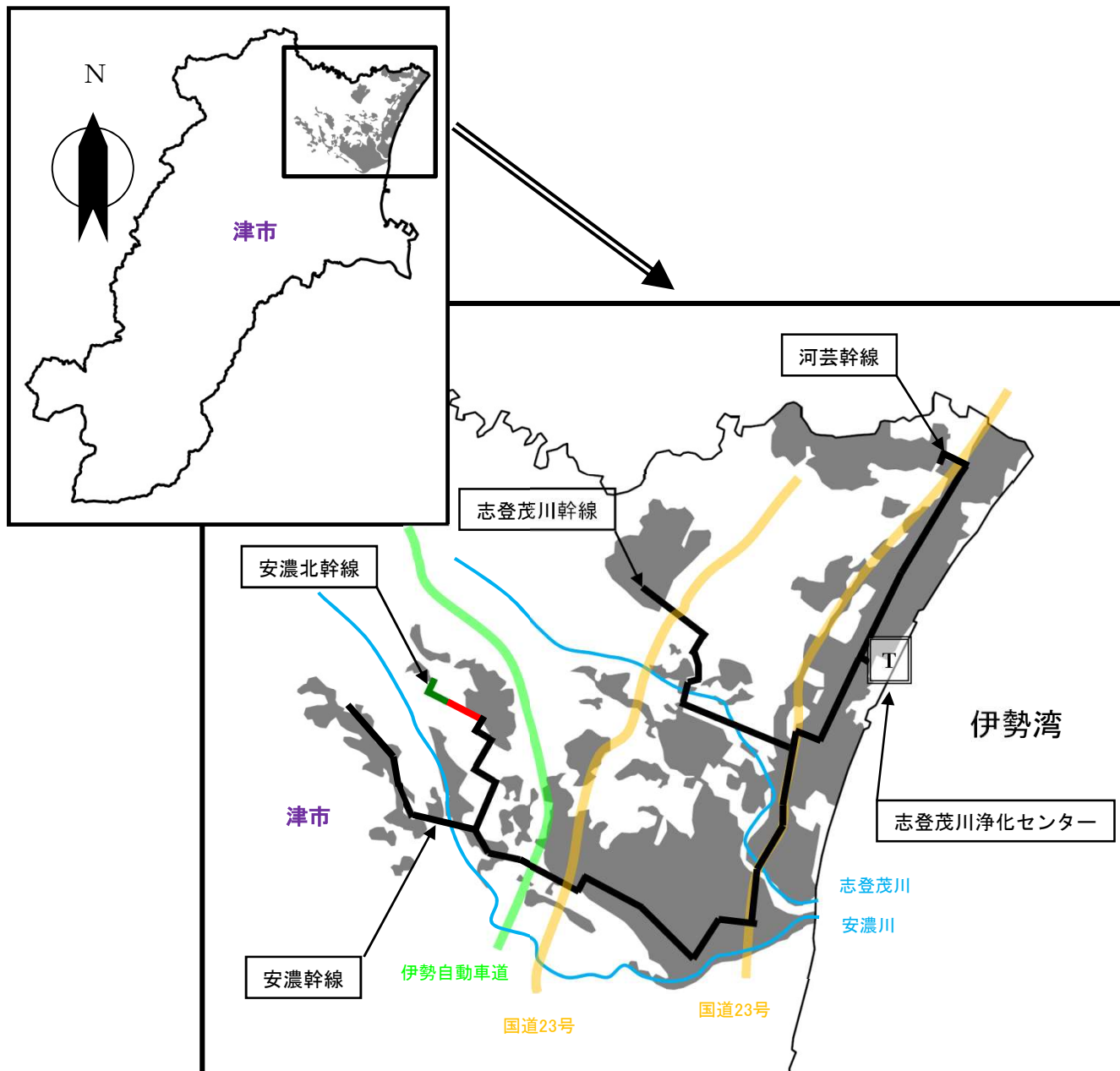
(注) 管渠延長には放流渠延長は含まず。

凡 例

	計画区域
	行政区域界
	幹線(工事済)
	幹線(計画)
	処理場

中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)

関連市町：津市



凡 例

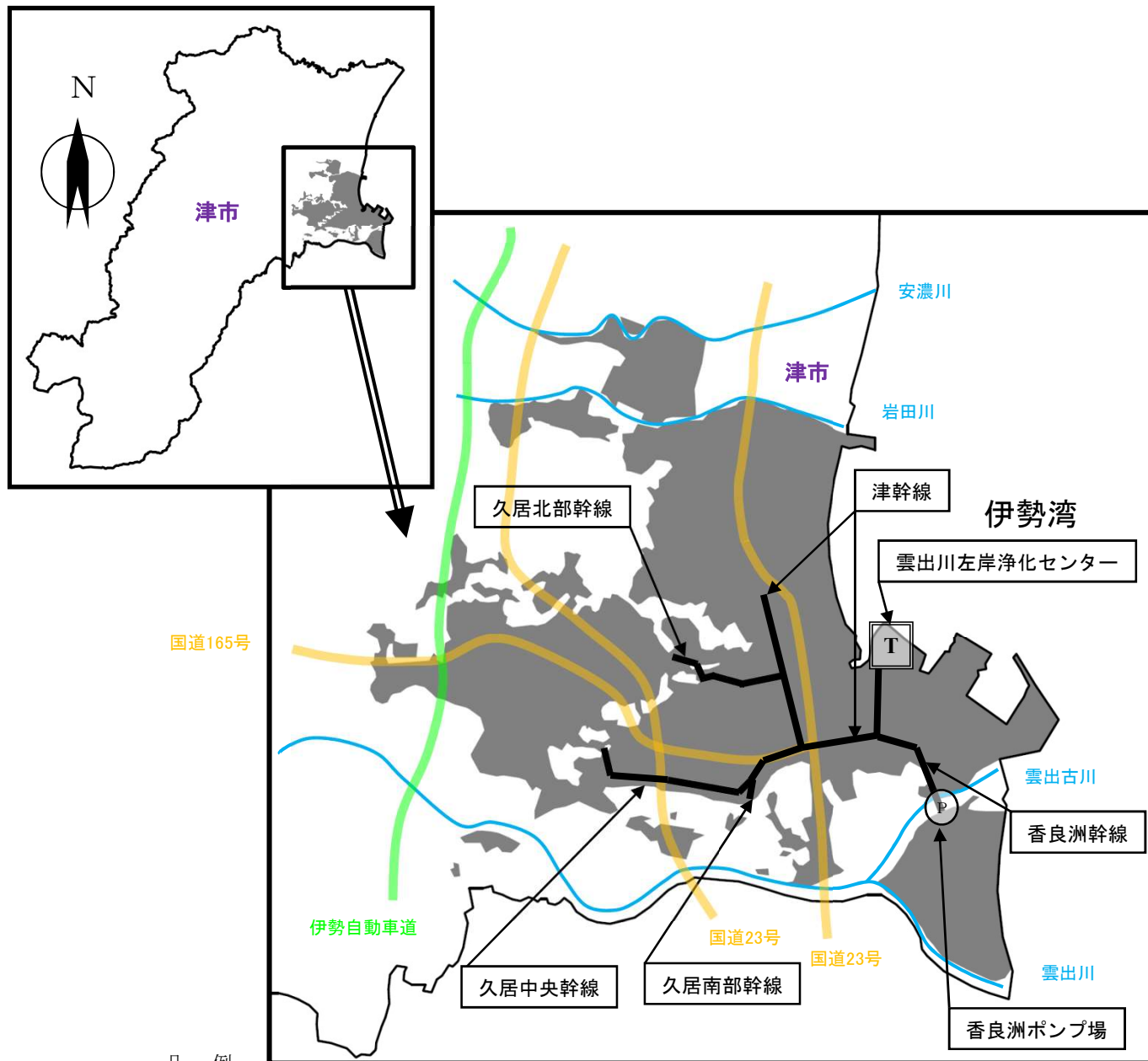
	計画区域
	行政区域界
	幹線(工事済)
	幹線(R1実施予定)
	幹線(計画)
	処理場

志登茂川 処理区	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	日最大処理能力 (千m3/日)	流域下水道幹線 管渠延長 (km)	供用開始年月
全体計画	2,626	78.4	46.7	27.9	
事業計画	1,504	48.1	17.9	27.9	平成30年4月
H30末	449	13.8	11.3	26.4	
整備率	(17.1%)	(17.6%)	(24.2%)	(94.6%)	

(注) 管渠延長には放流渠延長は含まず。

中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区)

関連市町：津市



凡 例

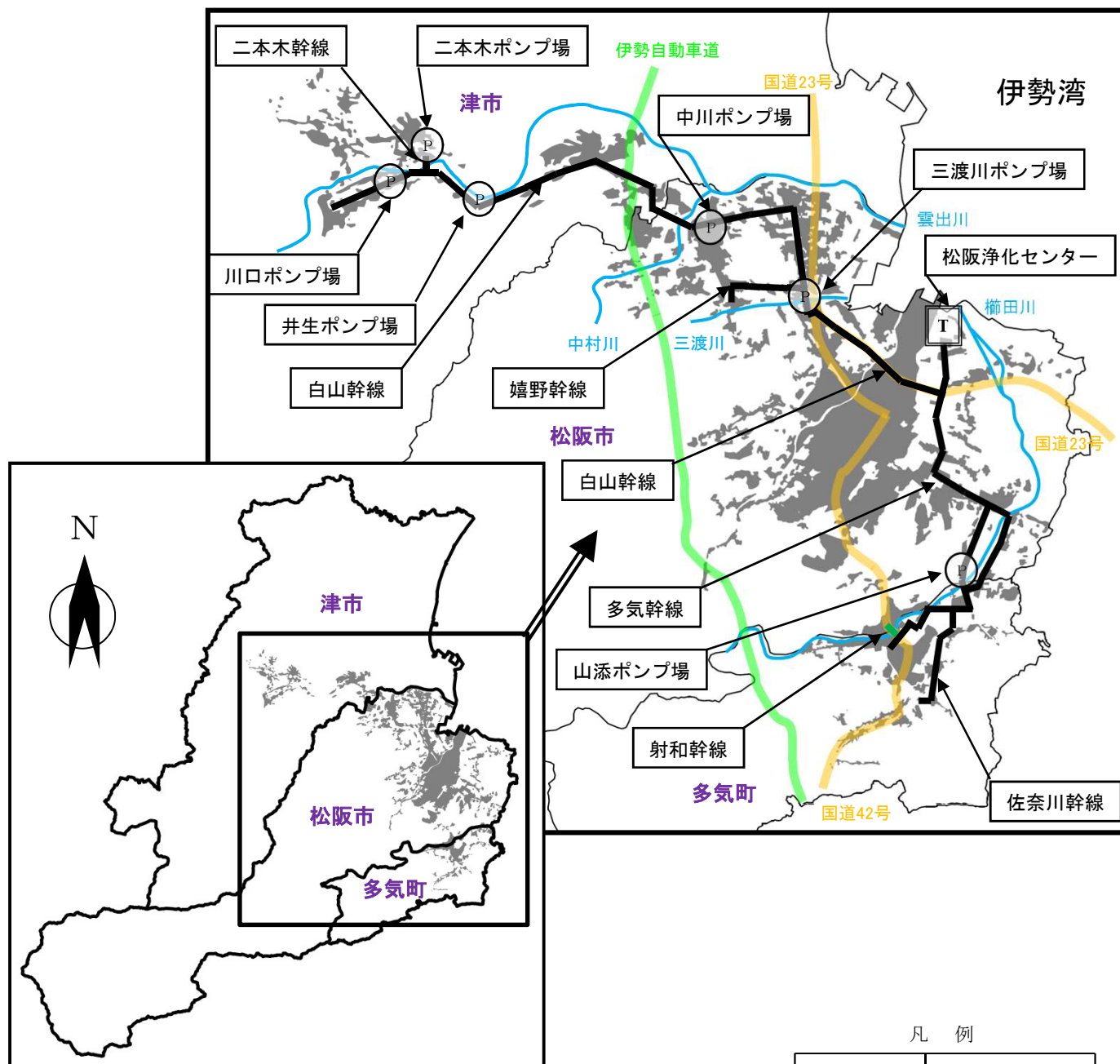
	計画区域
	行政区境界
	幹線(工事済)
	幹線(計画)
	ポンプ場
	処理場

雲出川左岸処理区	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	日最大処理能力 (千m ³ /日)	流域下水道幹線 管渠延長 (km)	供用開始年月
全体計画	3,236	101.1	60.7	12.2	
事業計画	2,384	94.7	55.4	12.2	平成5年4月
H30末	1,954	91.3	40.2	12.2	
整備率	(60.4%)	(90.3%)	(66.2%)	(100.0%)	

(注) 管渠延長には放流渠延長は含まず。

中勢沿岸流域下水道(松阪処理区)

関連市町：津市、松阪市、多気町



松阪処理区	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	日最大処理能力 (千m ³ /日)	流域下水道幹線 管渠延長 (km)	供用開始年月
全体計画	5,955	167.2	92.2	53.7	
事業計画	3,634	124.4	56.1	53.1	平成10年4月
H30末	2,971	117.9	39.0	53.1	
整備率	(49.9%)	(70.5%)	(42.3%)	(98.9%)	

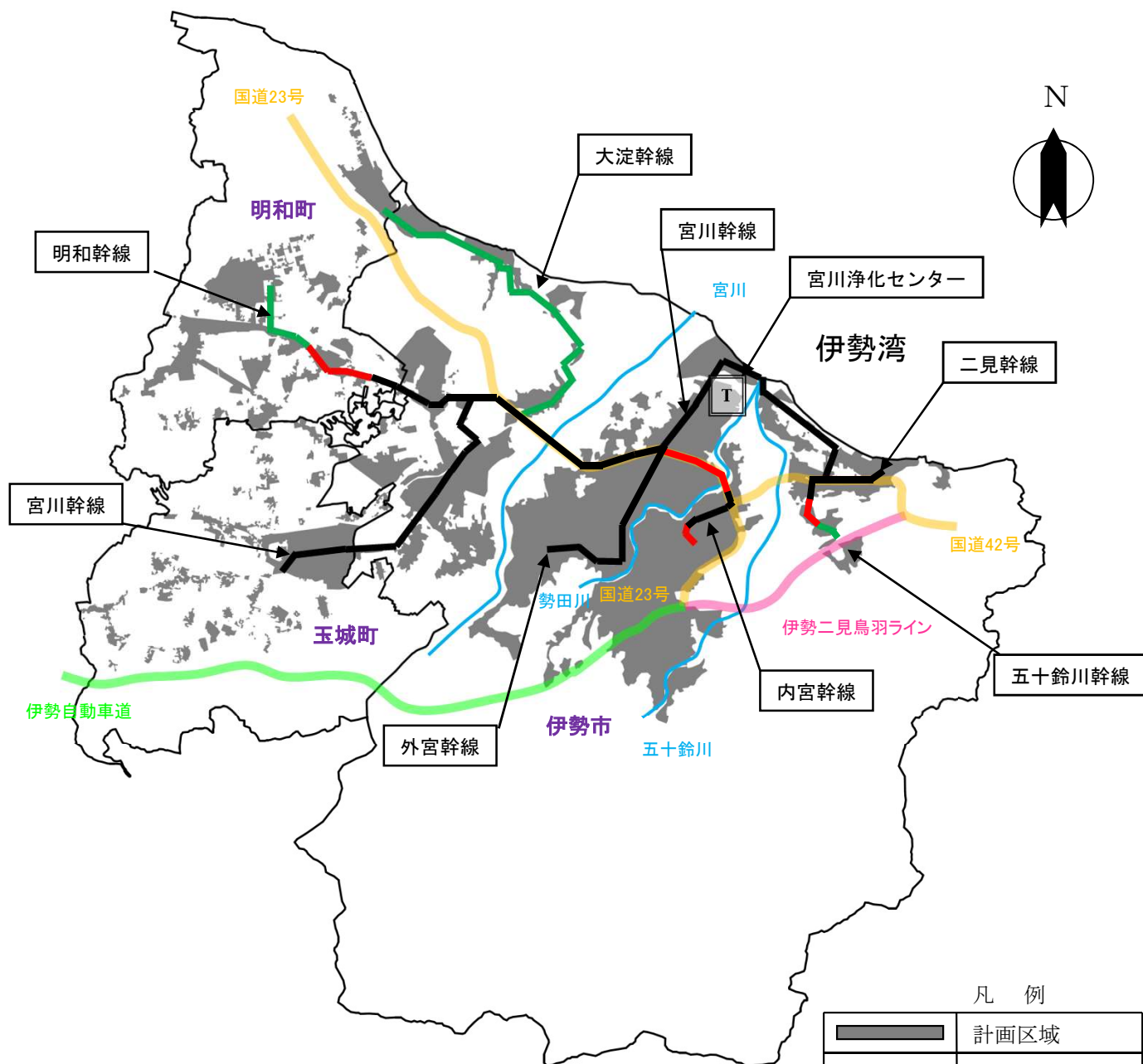
(注) 管渠延長には放流渠延長は含まず。

凡 例

	計画区域
	行政区域界
	幹線(工事済)
	幹線(計画)
	ポンプ場
	処理場

宮川流域下水道(宮川処理区)

関連市町：伊勢市、明和町、玉城町



宮川処理区	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	日最大処理能力 (千m ³ /日)	流域下水道幹線 管渠延長 (km)	供用開始年月
全体計画	4,674	139.8	75.4	46.5	
事業計画	2,469	72.9	39.4	35.1	平成18年6月
H30末	2,016	78.5	26.8	30.2	
整備率	(43.1%)	(56.2%)	(35.5%)	(64.9%)	

(注) 管渠延長には放流渠延長は含まず。

凡 例

	計画区域
	行政区域界
	幹線(工事済)
	幹線(R1実施予定)
	幹線(計画)
	処理場



自然環境に配慮した処理センターをめざして

宮川流域下水道宮川処理区の宮川浄化センターでは、ミチゲーションの手法を取り入れ、従来からの地に生息していた生物を保全するための自然環境ゾーンを場内に配置するなど、生物の生態環境や自然環境に配慮した処理場として整備を行っています。

従来から生息していた生物の保護にあたり、浄化センター内に、トンボゾーン、オオヨシキリ(野鳥)ゾーン、カエルゾーン、メダカゾーンの自然環境ゾーンを配置しています。

種名 ダルマガエル

学名/ *Rana porosa brevipoda*
目科/ カエル目アカガエル科

三重県レッドデータブック：絶滅危惧Ⅱ類(VU)

環境省レッドデータブック：絶滅危惧ⅠB類(EN)

体長 5~6 cm でやや丸みのある体形をし、背中中の黒い斑紋が円形か楕円形で独立していること、後肢が短いなどにより、近縁種のトノサマガエルと区別されます。

県内では伊勢平野の海に近い地域、答志島(鳥羽市)及び伊賀地域に分布しています。



種名 ヒヌマイトトンボ

学名/ *Mortonagrion hirosei*
目科/ トンボ目イトトンボ科

三重県レッドデータブック：絶滅危惧ⅠB類(EN)

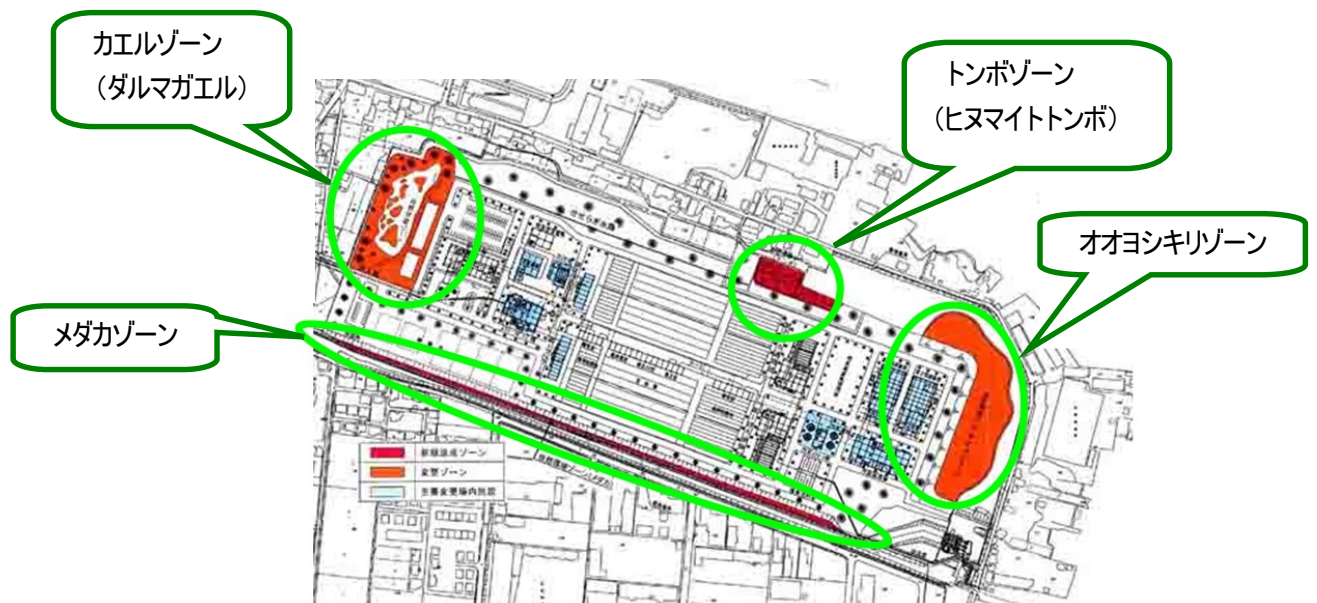
環境省レッドデータブック：絶滅危惧ⅠB類(EN)

小型のイトトンボで体長は 3 cm ぐらい。海水と淡水が混ざった汽水の場所で、かつ、ヨシなどの植物がよく茂っているところにしかいません。

オスは、黄緑色と黒色。背中に黄緑色の 4 つの斑紋があり、メスは、明るいオレンジ色で頭に五面形の黒い斑点があります。



宮川浄化センター平面図





浄化センターを見学してみよう

三重県の流域下水道では、川越町にある北部浄化センター、四日市市にある南部浄化センター、津市にある志登茂川浄化センター、雲出川左岸浄化センター、松阪市にある松阪浄化センター、伊勢市にある宮川浄化センターの6つの処理場で供用を開始しており、指定管理者の公益財団法人三重県下水道公社が管理運営をしています。

各浄化センターでは、微生物により汚水をきれいな水に生まれ変わらせる仕組みの解説、施設見学を実施しており、小学生の社会見学や各種の視察などに利用されています。

施設見학을希望される場合は、原則として10日前までに各浄化センターまでお電話でお申し込みください。受付時間は平日の8:30～17:15です。（土日、祝日は受付、施設見学は行っていません。）

【お問合せ先】

●北部浄化センター「水のリサイクルセンター」

三重郡川越町亀崎新田 80-2

TEL 059-365-3181

●南部浄化センター「クリーン・オアシス楠」

四日市市楠町北五味塚 1085-18

TEL 059-397-7411

●志登茂川浄化センター

津市白塚町 1592

TEL 059-253-1401

●雲出川左岸浄化センター「みずトピア雲出」

津市雲出鋼管町 52-5

TEL 059-235-1755

●松阪浄化センター「アクアパーク松阪」

松阪市高須町 3922

TEL 0598-53-4865

●宮川浄化センター

伊勢市大湊町 1126

TEL 0596-36-3841

志登茂川浄化センター



浄化センターで活躍する微生物



【参考資料】

令和元年度三重県内市町の下水道事業実施状況

●・・・該当市町

○・・・令和元年度休止

(F)・・・フレックスプランによる供用開始

市町名	下水道(汚水)事業			内 訳								雨水事業 実施状況	都市 下水路 実施状況
	計画の有無	進捗状況		流域関連公共下水道			単独公共下水道			H30末普及率(%)	H30末進捗率(%)		
		事業中	供用中	計画	事業着手	供用開始	計画	事業着手	供用開始				
桑名市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	76.3	77.5	●	
いなべ市	●	●	●	●	●	●				87.3	95.8		
木曽岬町	●	●	●				●	●	●	64.6	100		
東員町	●	●	●	●	●	●				99.2	99.4		
四日市市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	78.4	80.3	●	●
菰野町	●	●	●	●	●	●				65.8	70.8		
朝日町	●	●	●	●	●	●				99.1	99.9	●	
川越町	●	●	●	●	●	●				99.5	99.5	●	
鈴鹿市	●	●	●	●	●	●				57.2	68.3	●	
亀山市	●	●	●	●	●	●				52.9	64.9	●	
津市	●	●	●	●	●	● (一部F)	●	●	●	50.1	62.5	●	
松阪市	●	●	●	●	●	●				57.2	64.0	●	
多気町	●	○	●	●	○	●				45.0	76.4		
明和町	●	●	●	●	●	● (F)				17.2	21.4		
大台町	●	○	●				●	○	●	19.2	96.1		
伊勢市	●	●	●	●	●	● (一部F)				53.7	60.3	●	
玉城町	●	●	●	●	●	●				84.9	94.6		
南伊勢町	●	○	●				●	○	●	20.5	100.2		
大紀町													
度会町													
鳥羽市	●	○	●				●	○	●	7.9	12.9		
志摩市	●	●	●				●	●	●	11.5	98.3		
伊賀市	●	●	●				●	●	●	19.2	31.0		
名張市	●	●	●				●	●	●	33.2	37.3		
尾鷲市													
紀北町													
熊野市													
御浜町	●	●	●				●	●	●	26.7	99.5		
紀宝町													
合 計	23/29	19/23	23/23	15/29	14/15	15/15	11/29	8/11	11/11	54.9	67.3	9	1

※注・・・フレックスプラン：早急に下水道整備が求められる地域において、全体計画に定める終末処理場とは別に中間的な処理施設を設置するなど、ニーズに柔軟かつ機動的に対応できる下水道整備方式

$$\begin{aligned}
 \text{普及率(下水道普及率)} &= \frac{\text{供用開始処理区域内人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100 \\
 \text{進捗率(下水道整備の進捗率)} &= \frac{\text{H30年度末時点の普及率}}{\text{アクションプログラム整備完了時の下水道普及率}} \times 100
 \end{aligned}$$

污水处理人口普及状況（平成30年度末）

市町名	住民基本台帳 人口 H31. 3. 31現在	污水处理人口	污水处理 人口普及率	下 水 道		農業集落排水施設等						合 併 処 理 浄 化 槽 等						コ ミ プ ラ	
				下水道 処理人口	下水道 普及率	農排 処理人口	漁排 処理人口	林排 処理人口	簡易排水 処理人口	農排等 処理人口	農排等 普及率	下水道の処理開始公示済区域外					コミプラ 処理人口	コミプラ 処理人口 普及率	
												浄化槽 市町村整備 推進事業等 設置処理人口	浄化槽設置 整備事業 設置処理人口	民間設置 浄化槽 処理人口	合併処理 浄化槽 処理人口	浄化槽 人口普及率			
	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	
津市	278,440	240,292	86.299%	139,438	50.078%	10,900	0	0	56	10,956	3.935%	1,108	37,546	51,244	89,898	32.286%	0	0.000%	
四日市市	311,431	285,096	91.544%	244,210	78.415%	6,504	0	0	0	6,504	2.088%	0	20,505	10,921	31,426	10.091%	2,956	0.949%	
伊勢市	126,060	96,758	76.756%	67,721	53.721%	0	0	0	0	0	0.000%	0	29,037	0	29,037	23.034%	0	0.000%	
松阪市	164,089	144,989	88.360%	93,912	57.232%	997	0	0	0	997	0.608%	4,987	14,982	30,111	50,080	30.520%	0	0.000%	
桑名市	142,274	128,156	90.077%	108,542	76.291%	2,128	0	0	0	2,128	1.496%	0	5,576	11,910	17,486	12.290%	0	0.000%	
鈴鹿市	199,948	185,497	92.773%	114,370	57.200%	17,932	0	0	0	17,932	8.968%	0	34,072	19,123	53,195	26.604%	0	0.000%	
名張市	78,553	77,686	98.896%	26,058	33.173%	9,531	0	0	0	9,531	12.133%	472	1,563	40,042	42,077	53.565%	20	0.025%	
尾鷲市	17,774	6,433	36.193%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	0	5,734	699	6,433	36.193%	0	0.000%	
亀山市	49,594	43,720	88.156%	26,245	52.920%	8,371	0	0	0	8,371	16.879%	0	3,824	5,280	9,104	18.357%	0	0.000%	
鳥羽市	18,616	7,661	41.153%	1,470	7.896%	0	0	0	0	0	0.000%	0	4,295	1,896	6,191	33.256%	0	0.000%	
熊野市	16,799	6,384	38.002%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	507	5,394	483	6,384	38.002%	0	0.000%	
いなべ市	45,527	45,382	99.682%	39,756	87.324%	4,880	0	0	0	4,880	10.719%	0	133	613	746	1.639%	0	0.000%	
志摩市	49,897	27,667	55.448%	5,736	11.496%	1,131	1,463	0	0	2,594	5.199%	144	15,034	4,159	19,337	38.754%	0	0.000%	
伊賀市	91,682	72,560	79.143%	17,592	19.188%	16,826	0	0	0	16,826	18.353%	1,995	13,818	22,081	37,894	41.332%	248	0.271%	
木曽岬町	6,268	6,268	100.000%	4,048	64.582%	2,220	0	0	0	2,220	35.418%	0	0	0	0	0.000%	0	0.000%	
東員町	25,805	25,641	99.364%	25,603	99.217%	0	0	0	0	0	0.000%	0	0	38	38	0.147%	0	0.000%	
菰野町	41,738	37,615	90.122%	27,471	65.818%	3,210	0	0	0	3,210	7.691%	0	6,173	761	6,934	16.613%	0	0.000%	
朝日町	10,871	10,837	99.687%	10,776	99.126%	0	0	0	0	0	0.000%	0	0	61	61	0.561%	0	0.000%	
川越町	15,033	14,985	99.681%	14,963	99.534%	0	0	0	0	0	0.000%	0	0	22	22	0.146%	0	0.000%	
多気町	14,592	13,847	94.894%	6,568	45.011%	2,650	0	0	0	2,650	18.161%	2,570	566	1,493	4,629	31.723%	0	0.000%	
明和町	23,134	17,114	73.978%	3,972	17.170%	4,027	0	0	0	4,027	17.407%	0	7,607	1,508	9,115	39.401%	0	0.000%	
大台町	9,318	6,240	66.967%	1,791	19.221%	0	0	0	0	0	0.000%	1,676	2,418	355	4,449	47.746%	0	0.000%	
玉城町	15,498	15,208	98.129%	13,162	84.927%	1,374	0	0	0	1,374	8.866%	0	475	197	672	4.336%	0	0.000%	
度会町	8,223	5,220	63.480%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	0	4,785	435	5,220	63.480%	0	0.000%	
大紀町	8,527	3,999	46.898%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	0	3,882	117	3,999	46.898%	0	0.000%	
南伊勢町	12,653	9,375	74.093%	2,598	20.533%	815	4,606	0	0	5,421	42.844%	800	269	287	1,356	10.717%	0	0.000%	
紀北町	15,695	5,347	34.068%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	232	4,090	1,025	5,347	34.068%	0	0.000%	
御浜町	8,588	5,130	59.735%	2,289	26.653%	0	0	0	0	0	0.000%	52	2,733	56	2,841	33.081%	0	0.000%	
紀宝町	10,940	6,035	55.165%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	2,212	3,571	252	6,035	55.165%	0	0.000%	
三重県	1,817,567	1,551,142	85.342%	998,291	54.925%	93,496	6,069	0	56	99,621	5.481%	16,755	228,082	205,169	450,006	24.759%	3,224	0.177%	

浄化センターの処理水量等

(平成30年度実績)

事業主体	処理場名	処理開始 年月日	排除方式	処理方式	現有処理能力 (m3/日)	晴天時流入水量 (m3/日)		平均放流水質 (mg/l)			
						日平均	日最大	BOD	COD	T-N	T-P
津市	中央浄化センター	S52. 4. 1	合流 (一部分流)	標準活性汚泥法	25, 374	9, 713	17, 130	2. 1	4. 7	6. 2	0. 8
	浜田浄化センター	H7. 6. 1	分流	接触ばっ気法	170	65	71	4. 7	11. 0	10. 0	1. 5
	雲林院浄化センター	H13. 1. 1	分流	ホシデーションディツ法	1, 100	377	471	1. 1	5. 5	1. 5	1. 7
	高宮浄化センター	H16. 1. 1	分流	ホシデーションディツ法	700	351	465	1. 2	5. 5	4. 2	1. 8
	棕本浄化センター	H19. 5. 1	分流	ホシデーションディツ法	1, 600	1, 003	1, 142	1. 2	5. 7	0. 9	1. 4
	(小計)	—	—	—	28, 944	11, 508	19, 278	—	—	—	—
四日市市	日永浄化センター第2系統	S50. 4. 1	合流 (一部分流)	標準活性汚泥法	35, 300	34, 384	60, 166	1. 0	4. 9	8. 4	0. 6
	〃 第3系統	S60. 4. 1	分流	標準活性汚泥法	32, 400	15, 918	30, 806	2. 0	5. 7	9. 5	0. 9
	〃 第4系統	H28. 4. 1	分流	標準活性汚泥法+凝集剤併用ステップ 流入式多段硝化脱窒法	15, 000	10, 163	14, 190	1. 0	6. 5	5. 1	0. 4
	(小計)	—	—	—	82, 700	60, 465	105, 162	—	—	—	—
伊勢市	五十鈴川中村浄化センター	H11. 3. 31	分流	ホシデーションディツ法+砂ろ過	3, 200	1, 915	3, 123	2. 3	5. 6	1. 3	0. 4
桑名市	長島浄化センター	H12. 3. 27	分流	標準活性汚泥法+ステップ流入式多段 硝化脱窒法+ (凝集剤添加) +急速ろ 過法	8, 200	4, 159	5, 649	3. 0	7. 0	6. 8	0. 3
名張市	中央浄化センター	H18. 3. 31	分流	ステップ流入式多段硝化脱窒法	15, 000	7, 852	8, 525	1. 9	6. 9	2. 1	0. 1
鳥羽市	相差浄化センター	H9. 3. 31	分流	好気性ろ床法+砂ろ過	2, 900	759	1, 278	1. 1	6. 3	13. 3	0. 8
志摩市	坂崎浄化センター	H10. 4. 1	分流	ホシデーションディツ法+砂ろ過	210	50	71	1. 2	5. 0	3. 8	0. 2
	的矢浄化センター	H13. 4. 1	分流	ホシデーションディツ法+砂ろ過	470	109	140	0. 6	4. 1	2. 6	0. 1
	神明浄化センター	H13. 4. 1	分流	ホシデーションディツ法+砂ろ過	1, 200	490	610	0. 8	4. 5	1. 8	0. 6
	船越浄化センター	H14. 10. 1	分流	長時間エアレーション法+砂ろ過	1, 200	102	178	0. 9	4. 6	2. 4	1. 9
	迫塩棕浄化センター	H16. 3. 31	分流	ホシデーションディツ法+急速ろ過	600	88	115	0. 7	5. 3	3. 8	2. 1
	(小計)	—	—	—	3, 680	839	1, 114	—	—	—	—
伊賀市	上野新都市浄化センター	H9. 4. 1	分流	標準活性汚泥法+砂ろ過	3, 280	1, 734	3, 401	2. 5	12. 0	4. 0	0. 9
	柘植浄化センター	H9. 10. 1	分流	ホシデーションディツ法+砂ろ過	2, 740	1, 172	1, 665	2. 4	6. 9	4. 3	1. 4
	せせらぎ浄化センター	H16. 4. 1	分流	土壌被覆型隣間接触酸化法	2, 800	1, 773	1, 917	7. 8	18. 0	30. 0	3. 1
	希望ヶ丘浄化センター	H19. 6. 1	分流	土壌被覆型隣間接触酸化法	800	312	354	6. 1	16. 0	16. 0	3. 0
	島ヶ原浄化センター	H13. 10. 25	分流	ホシデーションディツ法+急速ろ過	955	319	342	1. 4	7. 2	1. 7	2. 2
	(小計)	—	—	—	10, 575	5, 310	7, 679	—	—	—	—
木曽岬町	東部地区クリーンセンター	H5. 11. 1	分流	回分式活性汚泥法	3, 700	1, 229	1, 832	4. 0	9. 3	7. 6	1. 2
明和町	明和浄化センター	H15. 3. 31	分流	ホシデーションディツ法	1, 500	1, 081	1, 350	2. 9	7. 3	2. 9	0. 6
大台町	クリーンピア宮川	H16. 4. 1	分流	ホシデーションディツ法+急速ろ過	1, 340	507	630	1. 3	4. 8	2. 3	0. 7
南伊勢町	船越浄化センター	H12. 4. 14	分流	単槽式無酸素好気活性汚泥法	600	204	352	3. 6	6. 8	1. 9	1. 8
	五ヶ所・切原・飯満浄化センター	H20. 4. 26	分流	長時間曝気法	1, 200	297	317	2. 9	6. 7	1. 1	2. 1
	(小計)	—	—	—	1, 800	501	669	—	—	—	—
御浜町	阿田和クリーンセンター	H12. 10. 24	分流	ホシデーションディツ法	1, 800	659	810	3. 6	8. 4	4. 3	1. 7
三重県	北勢沿岸流域下水道	S63. 1. 1	分流	標準活性汚泥法	149, 490	94, 023	148, 934	1. 2	7. 0	7. 4	0. 8
	北部浄化センター			嫌気・無酸素・好気法							
	北勢沿岸流域下水道	H8. 1. 1	分流	標準活性汚泥法	64, 600	42, 141	58, 354	2. 6	8. 9	4. 8	0. 7
	南部浄化センター			嫌気・無酸素・好気法							
	中勢沿岸流域下水道	H30. 4. 1	分流	ステップ流入式多段硝化脱窒法	11, 333	2, 373	4, 698	1. 1	6. 0	7. 2	0. 6
	志登茂川浄化センター										
	中勢沿岸流域下水道	H5. 4. 1	分流	標準活性汚泥法+急速ろ過	40, 220	24, 969	42, 145	3. 1	8. 1	9. 1	0. 8
	雲出川左岸浄化センター			嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過							
	中勢沿岸流域下水道	H10. 4. 1	分流	嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過	38, 950	28, 109	47, 184	0. 9	6. 6	7. 9	0. 5
	松阪浄化センター										
	宮川流域下水道	H18. 6. 1	分流	嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過	26, 800	19, 065	26, 929	1. 0	7. 1	6. 1	0. 4
	宮川浄化センター										
(小計) 流域6カ所		—	—	—	331, 393	210, 680	328, 244	—	—	—	—
合計		—	—	—	496, 732	307, 464	485, 342	—	—	—	—

汚泥処理・処分状況

(平成30年度実績)

事業主体	処理場名	発生汚泥（濃縮）		脱 水 ケーキ量 （千t）	最終＊1 処分量 （千t）	最終＊2 処理性状	最終処分方法	
		発生量 （千m3／年）	含水率 （％）					
津市	中央浄化センター	7.30	97.8	1.10	1.10	脱水ケーキ	焼却又は炭化による再利用	委託
	浜田浄化センター	0.04	97.8	—	—	濃縮汚泥	堆肥化	委託
	雲林院浄化センター	0.56	98.7	0.07	0.07	脱水ケーキ	焼却又は炭化による再利用	委託
	高宮浄化センター	1.61	99.6	0.05	0.05	脱水ケーキ	焼却又は炭化による再利用	委託
	棕本浄化センター	9.20	99.9	0.25	0.25	脱水ケーキ	焼却又は炭化による再利用	委託
	（小計）	18.71	—	1.47	1.47	—	—	—
四日市市	日永浄化センター	115.17	98.0	13.20	0.40	焼却灰	セメント原料化	委託
伊勢市	五十鈴川中村浄化センター	17.17	99.4	0.62	0.60	脱水ケーキ	堆肥化	委託
桑名市	長島浄化センター	15.09	98.6	0.90	0.90	脱水ケーキ	セメント原料化、堆肥化	委託
名張市	中央浄化センター	24.56	98.5	2.14	2.14	脱水ケーキ	堆肥化	委託
鳥羽市	相差浄化センター	2.94	98.4	0.20	0.20	脱水ケーキ	堆肥化	委託
志摩市	坂崎浄化センター	0.15	98.5	—	0.01	乾燥汚泥	緑農地利用	直営
	的矢浄化センター	0.27	98.5	—	0.01	乾燥汚泥	緑農地利用	直営
	神明浄化センター	1.22	98.5	0.10	0.10	脱水ケーキ	堆肥化	委託
	船越浄化センター	0.92	99.5	0.03	0.03	脱水ケーキ	堆肥化	委託
	迫塩桧浄化センター	0.64	99.5	0.02	0.02	脱水ケーキ	堆肥化	委託
	（小計）	3.20	—	0.15	0.17	—	—	—
伊賀市	上野新都市浄化センター	5.70	98.40	0.45	0.07	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	柘植浄化センター	2.70	98.76	0.21	0.03	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	せせらぎ浄化センター	2.00	99.30	0.09	0.02	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	希望ヶ丘浄化センター	1.64	99.72	0.02	0.01	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	島ヶ原浄化センター	4.16	99.76	0.06	0.01	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	（小計）	16.20	—	0.83	0.14	—	—	—
木曽岬町	東部地区クリーンセンター	4.07	98.5	0.32	0.32	脱水ケーキ	焼却（溶融）及びセメント原料化	委託
明和町	明和浄化センター	12.30	99.6	0.32	0.32	脱水ケーキ	焼却後埋立	委託
大台町	クリーンピア宮川	9.34	99.7	0.09	0.09	脱水ケーキ	焼却・焼成	委託
南伊勢町	船越浄化センター	0.28	98.0	0.03	0.03	脱水ケーキ	コンポスト	委託
	五ヶ所・切原・飯満浄化センター	0.60	98.0	0.07	0.07	脱水ケーキ	コンポスト	委託
	（小計）	0.88	—	0.10	0.10	—	—	—
御浜町	阿田和クリーンセンター	2.78	99.0	0.10	0.10	脱水ケーキ	土壌改良剤	委託
三重県	北勢沿岸流域下水道 北部浄化センター	176.65	96.3	20.60	22.47	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	北勢沿岸流域下水道 南部浄化センター	75.41	95.9	10.34	10.29	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	中勢沿岸流域下水道 志登茂川浄化センター	4.74	95.2	0.35	0.36	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	中勢沿岸流域下水道 雲出川左岸浄化センター	62.68	97.1	6.52	6.67	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	中勢沿岸流域下水道 松阪浄化センター	99.73	98.2	7.83	7.96	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	宮川流域下水道 宮川浄化センター	133.46	98.7	5.77	5.90	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	（小計）流域6カ所	552.67	—	51.41	53.65	—	—	—
	合計	795.07	—	71.85	60.60	—	—	—

みえの下水道 2019-2020

〔令和元年 9 月〕

三重県県土整備部下水道経営課
三重県県土整備部下水道事業課

〒514-8570 津市広明町 13 番地

TEL 059(224)2724・2725

FAX 059(224)3161

Email gesuikai@pref.mie.lg.jp

gesuijig@pref.mie.lg.jp

URL <http://www.pref.mie.lg.jp/gesui/hp/14429013042.htm>